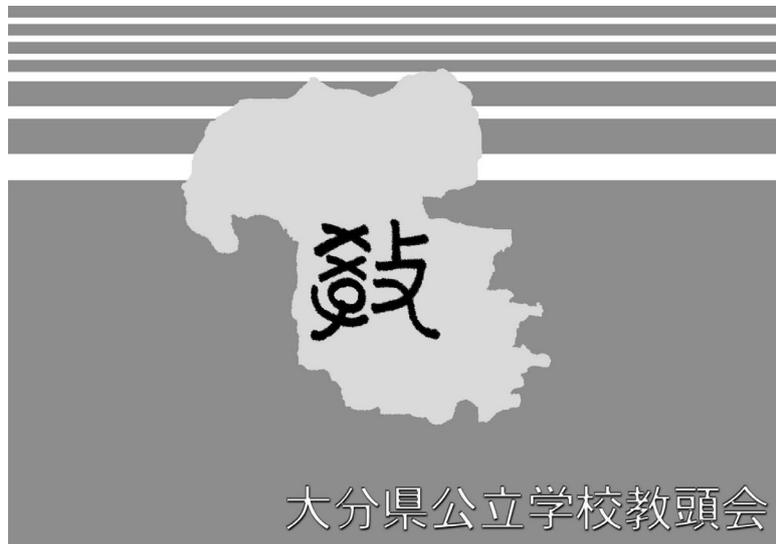


令和 2 年度

第53回大分県公立学校教頭会研究大会 速見郡大会要項



主 催 大分県公立学校教頭会

目 次

会長あいさつ	1
開催要項	2
分科会担当	3
分科会提言	
第1分科会 ―教育課程に関する課題―	5～12
第2分科会 ―子供の発達に関する課題―	13～20
第3分科会 ―教育環境整備に関する課題―	21～28
第4分科会 ―組織・運営に関する課題―	29～36
第5分科会 ―教職員の専門性に関する課題―	37～44
大分県公立学校教頭会旗について	45

裏表紙

会長あいさつ

第53回大分県公立学校教頭会研究大会速見郡大会の開催に向け、関係諸機関・諸団体の皆様より多大なご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

本年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、会員の健康・安全を第一に考え、やむを得ず大会を中止し、誌上開催という形をとらせていただきました。例年とは違う形での報告となりましたが、各分科会とも充実した提言内容となっております。会員の皆様におかれましては本大会要項を熟読いただき、各職場での研修に努めていただきたいと思います。

さて、人生100年時代を迎えようとする今、超スマート社会の実現に向けた技術革新が進み、グローバル化、少子高齢化や子供の貧困問題、地域間格差等の課題が山積し、子供たちが社会に出て活躍するこれからの時代を予測することはますます困難になってきています。そのような中、「社会に開かれた教育課程」の実現を重視した新学習指導要領が、小学校では本年度からスタートし、中学校においても来年度から全ての教科での本格実施となります。子供たちの「資質・能力」を一層確実に育成するために、学校現場では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、「カリキュラム・マネジメント」の実施による学校教育の改善充実の取組が推進されています。

また、学力・体力向上や不登校対策等の教育課題への組織的取組による教育水準の向上を図るとともに、教員の長時間勤務を改善し、子供と向き合う時間を確保するため、専門スタッフ・外部人材等の活用や学校が担うべき業務の精選・効率化を図るなど、学校における働き方改革もさらに推進していかねばなりません。

大分県公立学校教頭会は、令和2年度の活動方針として次の4つを掲げています。

1. 職能研修団体として研究活動の充実を図る。
2. 学校運営の活性化を図る。
3. 要請活動の充実を図る。
4. 組織の発展・強化を図る。

このような活動を通し相互の研鑽によって職務能力を高め、副校長・教頭職の社会的地位の更なる向上を図っていくことを目指しています。

大分県公立学校教頭会は、本県教育の発展に寄与することを期し、半世紀にわたる歴史の中で、政策提言能力を備えた職能研修団体として歩んでまいりました。今年度は、＜ 自立・協働・創造 ＞をキーワードとする第12期全国統一研究主題「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」の1年次です。これからの社会を柔軟かつたくましく生きていくための「生きる力」の育成、学校と社会が連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現等、副校長・教頭としての専門性を高め、幅広い課題に対応する能力につなげていきましょう。大分県の重要課題である「学校マネジメントの深化」「授業改善の徹底」「体力向上の推進と健康課題への対応」「いじめ・不登校対策の推進」等、多様な課題と向き合い、課題解決の方途を実践する私たち副校長・教頭が互いに研鑽し交流を深めることは学校組織の活性化と児童生徒の「生き抜く力」の育成に繋がるものと確信しています。

本年度は誌上開催ではありますが、5課題10分科会での提言者の貴重な実践報告から、会員の皆様により一層の活力が生まれることを期待いたしまして、あいさつといたします。

令和2年7月14日

大分県公立学校教頭会

会長 藤澤 裕 治

令和2年度

第53回大分県公立学校教頭会研究大会速見郡大会

開 催 要 項

「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」

- 1 趣 旨 全国及び九州地区公立学校教頭会共通の第12期研究主題「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」キーワード〈自立・協働・創造〉を受け、本県における教育課題とのかかわりの中で、変革期の教育のあり方やそれを創造する教頭のあり方を究明し、教育課題解決への最善の方途を探求する。
- 2 研究主題 「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」
キーワード 〈自立・協働・創造〉
- 3 主 催 大分県公立学校教頭会
- 4 誌上発表 令和2年度は新型コロナウイルス感染症を避けるため、予定していました第53回大分県公立学校教頭会研究大会速見郡大会を中止して、誌上開催としました。

令和元年度から第53回大分県公立学校教頭会研究大会速見郡大会や第60回九州地区公立学校教頭会研究大会福岡大会での提言を目標に研究実践に取り組んで来られました提言者の皆様には大変申し訳なく、断腸の思いです。

本年度は研究の成果を誌上発表という形で会員の皆様にお届けしますので、会員間の研究実践を交流する中で、日常実践に生かしていただくと幸いです。

令和2年7月14日

大分県公立学校教頭会

研 究 部

提言者・運営委員・研究部 打合せ会 名簿

課題	分科会	研究主題	種別	提言者			研究部・事務局員		運営委員		参加数
				郡市	学校	氏名	学校	氏名	学校	氏名	
1	A	教育課程に関する課題	小	竹田市	祖峰小	後藤延広	大野中 二豊学園分校	伊東伸一郎 安部浩治	朝日小	川原強史	
			中	豊後大野市	朝地中	高知穂みどり	竹田南部中	渡邊幸美			
	B		小	中津市	大幡小	山中三雄	城井小	川野和弘	亀川小	黒木寿一	
			中	豊後高田市	戴星学園 (中)	橋本誠治	香々地中 大在中	北迫美和 阿南義則			
2	A	子供の発達に関する課題	小	津久見市	津久見小	和才浩行	堅徳小 松岡小	水島陽子 榊原賢一	山の手小	大鳥悦子	
			中	くにさき地区	国東中	岡野秀一郎	安岐中	土谷幸生			
	B		小	臼杵市	臼杵南小	大野直哉	市浜小	板井 悟	上人小	安部 恵	
			中	大分市	碩田学園	田島 勉	由布川小 明野中	高野一美 石井 哲			
3	A	教育環境整備に関する課題	小	日田市	いつま小	伊東和史	南山田小 塚原小	衛藤慎司 長谷川祐一	別府中央小	杉田 浩	
			中	玖珠郡	このえ緑陽中	川邊 功	北部中	小林祐志			
	B		小	宇佐市	津房小	秋月真由美	駅川中	時枝雅文	東山小	高橋秀喜	
			中	中津市	本耶馬溪中	武石由美	横山小 大分西中	早田淳一 佐藤智子			
4	A	組織・運営に関する課題	小	大分市	丹生小	松本俊也	大神中	本庄徳彦	中部中	末光淳二	
			中	大分市	上野ヶ丘中	進 麻美	大東中 碩田学園	藤澤裕治 小野富広			
	B		小	佐伯市	東雲小	清家浩二	青山小	若林良造	朝日中	工藤和典	
			中	佐伯市	鶴谷中	堀口秀一	川崎小 敷戸小	渡辺英俊 市川洋志			
5	A	教職員の専門性に関する課題	小	別府市	大平山小	櫻井弘美	日出中 春木川小	藤原 健 宮本高生	北部中	佐藤 勝	
			中	杵築市	宗近中	今富雄三	杵築中	相部俊郎			
	B		小	大分市	碩田学園	和田秀幸	神崎小	北村愛子	青山中	吉武功二	
			中	大分市	東陽中	植木弘晃	こうぎき小	吉田貴之			

地域の教育力を活用するための教頭の役割

－地域での農業体験学習を通して－

提言者 竹田市立祖峰小学校 後藤 延 広

1 主題設定の理由

子どもたちの「生きる力」を育むため、家庭や地域の教育力を活用した授業や体験活動は、教育活動の充実に欠かせない。竹田市では「竹田市教育のまちTOP運動」の取り組みの一つとして「竹田郷土学」実践を進めている。地域にある素晴らしい「ひと・もの・こと」を教材として、「知る・見つめなおす・未来につなぐ」学習過程を発達段階に応じて工夫していくことで、郷土を愛する心の育成はもとより、子どもたちは多くの人に出会い、子どもたちのキャリア形成にも大きな影響を与えることができる。

この「竹田郷土学」を進めるにあたり、地域の教育力を最大限活用し、子どもたちの「生きる力」を育むみたいと考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

～地域の教育力を活かす教頭としての関わり～

(1) 推進のための組織作り

- ①地区協議会との連携
- ②各種担当、横の連携
- ③年間指導計画の見直し

(2) 効果の整理

- ①農業体験活動の位置づけ

3 研究の経過

- (1) 現状と課題の把握
- (2) 研究の実践
- (3) 成果と課題、今後の方向性

4 研究の概要

授業で地域の教育力の活用を図るために、教頭が地域人材活用のための窓口となって地域とむすび合う学校の実現に向けて取組を進めることを努力目標とした。

(1) 推進のための組織作り

- ①地区協議会との連携

- ・スムーズな実施ができるよう担任・担当と地区推進協議会との調整を行う。
- ・地区協議会の場で、本校児童の実態、保護者の願い、学校の重点目標、教育課程をもとに、年間計画や取組の内容、活用できる地域人材の検討
- ・地域と結び合う学校の実現に向けて、学校運営協議会で、地域の教育力を活用した授業や体験活動の目的、取組について説明・打ち合わせ・実際の取組等、地域の方々と校内の担当者の調整
- ・継続的な取組、関係づくりを目的に、協力をあおぐ方々と、地域の教育力を活用した授業や体験活動の目的を共有
- ・指導農家にゲストティーチャーとして事前学習から参加して頂き、一連の栽培・収穫の取組後にも収穫祭等に招待する等により、児童の学びを共に感じてもらえるような継続的なコミュニケーション作りを実施



図1 九重野地区円形分水での田植え

②各種担当、横の連携

- ・割当授業数、発達段階、指導目標の視点から、「総合的な学習の時間」「地域協育」「道徳」「特別活動」の担当による、各教科とのつながりの見直しと前年度の取組の改善点の整理

- ・学年の目標や目的を考慮した、複数学年による合同での授業や体験活動
- ・総合的な学習の時間、地域協育、道徳、特別活動の担当による短期のPDCA

③年間指導計画の見直し

- ・各担当による複数での教育課程の見直しと前年度の取組の改善点の整理
- ・学年担当による扱う時間の見直しとクロスカリキュラムの見直し
- ・竹田郷土学の意義や内容の確認と全体計画の作成
- ・目的を明確にすることで、単なる体験の実施に終わらせることなく、他の教科等との関連づけや、取組に当たっての工夫の検討
- ・総合的な学習の時間だけでなく、多くの教科、道徳、特別活動と密接に結びつけることにより、トータルでの学習時間を確保
- ・教育課程上、田植え・稲刈り等は「総合的な学習の時間」で実施。全校で取り組むので、低学年は、特別活動として実施。

学年	系統	教科・内容							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
4年 5年	郷土地区不思議発見！(隔年)	○郷土地区の不思議発見(総)	○ユネスコエコパークについて(総)	○祖母山について調べよう(総) ・祖母山にいる希少動植物 ・祖母山不思議(山の高さや気候) ・祖母山の不思議(山の高さや気候)・神原溪谷を探検					
		季節と生き物・春		季節と生き物・夏(理)	健康な暮らしと町づくり(社)				
		図書館へいこう(国)		みんなで新聞を作ろう(国)					
			○穴森神社探検・穴森神社伝説(総)	○田植え(総)				○稲刈り(総)	
	宮城地区不思議発見！(隔年)	○郷土地区の不思議発見(総)	○宮城地区の農業文化遺産について調べよう(総) ・音無井路・円形分水・白水ダム ・人々の苦勞や願い・宮城分館長さんに話を聞こう						
				コメ作りの盛んな地域(社)					

図2 竹田郷土学系統(テーマ)年間指導計画

<p>活動内容と教育課程上の位置付け(5学年の場合)</p> <p>総合的な学習の時間 30単位時</p> <p>特別活動 5単位時間</p> <p>社会科 10単位時間</p> <p>家庭科 5単位時間</p> <p>主なる活動場所(九重野地区水田)</p>
--

(2) 効果の整理

①農業体験活動の位置づけ

- ・米作りの「ねらい」「食育との関連」「児童に身に付けさせるべき力」「教科との関連」「総合的な学習の時間で学習

する内容や学習方法」などについて、より明確にしていく。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ゲストティーチャーにねらいや目的を意識して活動していただく機会となり、教職員の専門性が高まった。
- 管理職だけでなく、職員と地域の方々の接触の機会が増えた。
- 単元配列表を作成し、教科横断的な視点から郷土学を進めたことで、担任が関連を意識しながら指導をすることができた。また、例年よりも少ない時間数の中で学習を行うことが可能になった。
- 学年担任の視点に、各担当として、全学年の教育課程を見る視点が加わった。総合の担当者は「総合」の視点から、道徳の担当は「道徳」の視点から、自分の学年だけじゃなく、6年間を通して考える機会になっている。
- 教職員の入れ替わりによる取組や指導の温度差を軽減できる。
- 地域の優れた人材を有効に活用できるよう、地区推進協議会との関係を密にすることで、専門性の高い地域の方から頻繁に指導をいただけた。更には取り組みの質の向上から、児童も意欲的に学習に取り組んでいた。また、担任等の負担も軽くなり、働き方にもつながった。

(2) 課題

- 単元配列表を作成し、教科横断的に関連は見えるようになったが、身につけさせたい資質・能力まで意識したものにはなっていない。今後、改善が必要である。
- 地域とともにある学校づくりをすすめているが、地区推進協議会と学校運営協議会の関連が整理されていない。作業部会等の組織作りが課題である。

6 協議の柱

地域人材活用を充実したものにするために、教頭としてどのように関わっていけばよいか。

「主体的な自己実現」をめざした教育課程の編成
—サブテーマ 小中一貫教育の推進と教頭の役割—

提言者 豊後大野市立朝地中学校 高知穂 みどり

1 主題設定の理由

(1) 豊後大野市の連携型小中一貫教育

豊後大野市では、「主体的な自己実現」を教育主題とし、その具体的な取り組みの柱として、①キャリア教育 ②連携型小中一貫教育 ③コミュニティ・スクール ④確かな学力 ⑤豊かな心 ⑥郷土学 ⑦人材育成 を挙げている。平成30年度からは、「キャリア教育」を根幹に据え、子どもの社会的・職業的自立に向け、「自己管理能力」「課題対応能力」など4つの「基礎的・汎用的能力」の育成を目指している。その実現のために、C・Sおよび連携型小中一貫教育をさらに推進している。

(2) 朝地町の連携型小中一貫教育

朝地小・中学校は、平成26年度に連携型小中一貫校となると同時に、全市に先駆けてC・S「朝地絆の会」を結成し、地域との協働による小中統一の「学校の教育目標」を達成する体制を築いた。それ以降、小中合同で校内研究を行い、目指す子どもの姿、身につけさせたい能力を職員が共有している。また、体育祭や文化祭などの連携行事を設定することで、異学年交流を意図的・計画的に実践している。来年（令和3年）度より、「小中一貫校」に移行する本校において、子どもの自己実現、および学校の教育目標の達成に向けた教頭の役割を明確にするために、この主題を設定した。

2 研究のねらい

これまでの小中連携を生かし、「小中一貫校」に効果的に移行するために教頭としてどのように教育課程編成に関わればよいかを明確にしていきたい。

3 研究の経過

- (1) 研究の方向性の検討・実践
- (2) 取組の検証・改善

4 研究の概要

(1) 学校の教育目標の浸透

例年、朝地小・中学校では、小中が同じ方向を向き、同じ目標（小・中で育てたい子どもの姿）に向かうために「小中9年間でどのような子どもに育てたいか」という子どもの姿から、学校の教育目標を共有している。

「小中一貫校」への移行を前に、学校の教育目標をより慎重に設定するため、小学校の教頭と目標設定作業の吟味を行った。具体的な目標設定の手順として、①年度末、新学習指導要領が目指す3つの資質・能力の育成を目指し、教務・研究主任が中心となって、子どもの実態を把握する、②小中合同の校内研究で重点課題を検討したのち、小中管理職等連絡会議において、学校の教育目標（案）を策定する、③年度を跨いだ連携全体会において、学校の教育目標・重点目標・達成指標を共有し、取組指標を協議・策定する、この一連の過程を踏むことで、学校の教育目標を職員に浸透させることとした。

- (2) 「各期」における「姿」「能力」の共有
「小中一貫校」移行の最大の目的は、さらなる「生きる力」の向上である。そのために、小中9年間の成長過程を3つに細かく分け、各期に応じた目標を達成することで、最終的には義務教育の目的を遂行することができると考えている。

本校では、平成28年度の校内研究より、小中の枠を取り除き、Ⅰ期（小1～小4）、Ⅱ期（小5～中1）、Ⅲ期（中2～中3）と設定し、各期における「めざす子ども像」「育てたい資質・能力」を検証・改善している。

定期人事異動により多くの職員が入れ替わった今年度当初、教頭として教務・研究主任を通じて、移行の目的および各期における姿・能力に関するこれまでの経緯を説明させ、職員の意識を統一させた。

(3) 会議の効率化

小中一貫校への移行を円滑に進めるためには、全職員が効果的に会議を行う場の設定が必要である。本校では、小中合同の会議を目的別に実施している。①連携全体会（全教職員が参加）、②連携部会（校務分掌ごとに構成）、③行事部会（児童会・生徒会の所属で構成）を週ごとに実施している。しかし、校内研究・職員会議の時間の確保が厳しいという課題が例年出ている。さらに、今年度は一貫校への移行を協議する時間の確保も大きな課題となっている。

そこで、年度当初、小学校の教頭と年間会議計画の設定、議題の整理を綿密に行った。同時に、職員の「在校等時間」の縮減に向け、年6回、水曜日の午後の授業を削除し会議の時間を確保した。また、適宜、教務主任を通じて「小中管理職等連絡会議」を開催し、緊急の議題を協議し、諸情勢にも円滑に対応できる学校運営体制づくりを行っている。随時、小学校教頭と打ち合わせを行うことも必要であり、諸会議の時間が多くなる負担も大きい。小中全職員による協議時間が確保され、互いの意思疎通が進むなど、会議の効率化によるメリットは大きい。

(4) 「乗り入れ授業」の継続実施

平成26年度より、小中の教師が指導の在り方について共通認識をもち、相互の乗り入れ授業を行っている。これは、相互の校種に対する理解を深め、義務教育段階をともに担当する教員であることの意識改革や授業改善に直結している。課題としては校時表・日課表の作成が困難なことが挙げられる。一方で、乗り入れ授業による成果も見られている。令和元年度までに、本校では第Ⅱ期（小5～中1）の算数または数学、理科に重点を置いた指導を継続している。各学力調査において、授業者の丁寧な打ち合わせ・指導により確かな学力向上を遂げている。教頭として年度当初の職員会議において、乗り入れ授業の意義

を説明した。今後も乗り入れ授業が継続実施できるよう、教職員にその意義を浸透させる必要がある。そうすることで、全職員が9年間を見通したカリキュラム・マネジメントを実施できると考える。

(5) 「生徒支援確認シート」の実施・検証

「主体的な自己実現」をめざし、教育課程を編成・実践・評価・改善する一方で、個別の支援・指導も必要である。様々な理由で「学びに向かう力」が不足している子どもも存在する。本校では、適宜生徒理解の場を設け、生徒の現状把握・学級集団との関わり、保護者の願いを職員で共有し、指導の一貫性、継続性を高めるようにしている。

具体的な取り組みとして、①生徒指導主事を中心に各学年長とともに現状を把握する、②全職員で状況を共有し、学級担任の悩み・困りを聞いた上で、子どもに対する支援策を検討・決定する、③1か月間の子ども・集団の変容を確認し、同時に指導・支援の振り返りを行う、というPDCAサイクルを繰り返している。そうすることで、子どもの「学びに向かう力」の向上だけでなく、不登校の未然防止にも繋がると考えている。

5 研究の成果と今後の課題

小中一貫校への移行は、主体的な自己実現に大きく寄与する手立てであることを確認し、教頭として、小中をつなぐカリキュラム・マネジメントを行ったことで教職員の意識が変容した。

(1) 成果

- 主要主任の意識向上
- 教職員の授業力向上
- 小・中校種の理解
- 9年間を見通した教育課程の編成
- 「チーム学校」としての組織力向上

(2) 課題

- △会議や行事の精査と工夫改善
- △一貫校への移行に関する事務処理
- △「働き方改革」に伴う今後の働き方

6 協議の柱

「教頭として小中一貫校の教育課程編成にどのようなにかかわるか」

多様な児童を意識した教育課程の編成の実現をめざして

提言者 中津市立大幡小学校 山中 三雄

1 主題設定の理由

本校は中津市の市街地から5kmほど離れたところにあるが、中津ダイハツアリーナや公園の整備により、近隣に住宅地の整備も進んでいる。そのため、児童数は他校と比べ減少傾向にはなく、現在687名と県北一の児童数の学校である。

校区には、児童養護施設が二つあり、そこから通ってくる児童も25名いる。児童相談所からの転入連絡も多く入り、年度途中の転入の多くは児童養護施設への入所によるものである。様々な背景を持った児童の転入であるため、児童相談所、児童養護施設との連絡・連携には配慮が要する。

昨年度の就学支援により、特別支援学級に在籍する児童数が35人になり、今年度特別支援学級数が6になった。

このようにさまざまな実態・環境の児童が入学し、卒業していく。多様な児童を意識した教育課程の編成のために、学校内外の連携を目指し、本主題を設定した。

2 研究のねらい

さまざまな支援を必要とする児童を意識した教育課程を編成し、実施していくための教頭の役割とは何か明らかにしていく。

3 研究の経過

- (1) 児童養護施設の子どもたちを通して
- (2) 特別支援学級の子どもたちを通して

4 研究の概要

- (1) 児童養護施設の子どもたちを通して

①入所している子どもたち

- ・異動してきた職員に対して、学校要覧等を通して、施設や子どもたちに関してオリエンテーションの実施。
- ・施設担当者と施設訪問の日程調整。

- ・新任教職員及び該当児童の担任は施設訪問をし、子どもたちの生活の場の様子を視察。→子どもたちとのレポートづくりの一步として
- ・体調不良を訴える子どもに対して、養護教諭や教育相談コーディネーターに関わりを持たせ、担任等と情報共有させる。
- ・SCによる見とりを関係職員と情報共有させる。

②新規入所の子どもたち

- ・児童相談所からの連絡を受け、施設や子育て支援課との連携を図る。
- ・関係団体とケース会議の日程調整。
- ・入所事由によっては、紹介内容や配慮事項があるため、初めての登校日までに情報共有の場を持ったり、学校の下見や、担任とのレポートづくりを計画したりする。
- ・担任に施設訪問するよう声かけをする。

(2) 特別支援学級の子どもたちを通して

①新入児に対して

- ・就学時健診や入学説明会においての発達相談に関する調整（窓口、特別支援教育コーディネーターとの連携）をする。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、1年生担任、養護教諭等が児童の見とりをできるように、役割調整や人員配置計画をする。
- ・現1年生とのふれあい活動や、授業公開に招待（保育園・幼稚園等との連絡調整、情報の収集）する。
- ・保幼小連絡会議を開催（園ごとの面談を行い、聞き取り。保育要録の早期受取）をする。
- ・園への訪問計画（特別支援教育コーディネーターと管理職による見とり）を立て

る。

- ・入級への手続きの日程管理をする。

②新規入級予定者に対して

- ・入級への相談体制づくり（担任とコーディネーターによる計画づくりの助言）をする。
- ・SCや子育て支援課、教育委員会との連携窓口となる。
- ・支援計画の作成日程管理。

③現入級児童に対して

- ・授業観察により、現状を把握する。
- ・特別支援学級担任との情報交換。
- ・交流学級担任との情報交換をする。
- ・教育補助員との情報交換をする。
- ・集めた情報を整理し、保護者との連携を図る。
- ・児童とのレポートづくりを進める。

5 研究の成果と今後の課題

施設の子どもたちは、入所事由によっては、拒絶対象・苦手対象・配慮事項がある。守秘義務も多く、第一次の窓口は教頭になる。1年目は知り得た情報を整理、選択し、担任等と共有してきたが、2年目の今は子どもたちを多面的に支援するため、学年主任なども情報共有は必要であると思う。「家族」「性」「暴力」等の扱いを考え、学年主任、分掌主任とともに、担任が学校生活や教育課程に反映できるようにマネジメントを行いたい。

また、成育歴等から心理的サポートを必要とする子が多い。しかし、こうしたサポートに関して経験不足な担任も多い。核となる教育相談コーディネーターや学年主任などにOJTを実施させ、担任が相談しやすい状況をつくることは、大事なマネジメントである。

社会からのさまざまな要請を受け、教育課程の見直しは常に求められる。また、今年度のように、臨時休業のような緊急事態が起きた場合には、早急な変更も求められることを経験した。教育課程の見直しのシステム化として、【だれが】

【いつ】【どこで】【何を】【どうやって】を明確にする必要を感じている。そうすることで、学校に1人しかいない教頭ではなく、多くいるミドルリーダーが主体になって実働する。児童の情報

収集、見直しのための情報の記録、収集、共有化にむけ、校務ソフトなどを使い、効率的なシステム化を実現したい。働き方改革の視点を入れた教育課程の編成システム化の実現は課題である。

特別支援学級への入級者が増え、学級も増えたが、普通学級にも、支援を必要とする児童はまだ多い。そのため、教育補助員の支援が必要不可欠である。その計画を立て、連絡調整をすることが求められる。校長や教頭にしかできない、声かけや気配り、記録など日々の積み重ねが円滑な学校運営の重要なファクターになると思う。

また、教育課程実施の中で、学校内外で多くの連携を図る必要がある。本校には、学校図書館司書、SC、SSS、教育補助員、学習補助員などいろいろな視点を持った職員がいる。また、すすくプロジェクトという地域の方との連携の組織もある。児童を取り巻く人や団体・行政との連携において、教頭が仲立ちをし、取り組みが継続して行える体制づくりが今後の課題でもある。

6 協議の柱

「児童の実情を踏まえた教育課程を編成し、実施していくために、教頭としてどのような役割を果たしたらよいか」

都甲の地の特性を生かしたカリキュラムマネジメントの推進

提言者 豊後高田市立小中一貫校戴星学園 橋本 誠 治

1 主題設定の理由

本校は、豊後高田市中心部と両子山の間位置し、山々と田園が広がる自然豊かな環境の中にあるが、年々少子高齢化が進み、現在全校児童・生徒82名という小規模校である。地域には、様々な分野の素晴らしい専門性を備えた方が多く、学校にも協力的で、地域人材として活用させてもらっている。

新学習指導要領では、学校教育目標達成に向けて、地域との協働活動を取り入れた、社会に開かれた教育課程の実現が求められる。そのために、都甲でなければならない教育を構築することが必要である。本校は、小中一貫校の強みを生かし、9年間を見通した地域の探求学習を「市民科」として教育課程に位置づけている。市民科は、都甲について系統的に学習することで、将来地元に戻り地域を活性化する人材をつくることを目標としている。その市民科を軸に、各教科を横断的につなぎ、検証改善していくカリキュラムマネジメント力が必要と考え本主題を設定した。

2 研究のねらい

本校は、以前から地域と密着した活動を行っており、地域の方々も学校に関心を持っている。また、学校の職員構成も小学部・中学部ごとに教頭と教務がいて、4名で連絡・相談しやすい体制がある。そこで、「地域とともにある学校」をつくるために教育課程を編成する際の教頭としての役割を探る。

3 研究の経過

(1) 教育課程の作成

①小・中学部の教務主任との連携

(2) 組織的な実践

①分掌部会で企画・立案

②活動のねらいの明確化と共通理解

(3) 検証改善

①教職員の振り返りアンケート

4 研究の概要

地域の教育資源を活用し、活動を行うために、次に挙げる活動を教育課程に位置づけた。活動の提案時に、身につけさせたい資質・能力を明確にしたねらいを確認して取り組む。実施後に振り返りをし、取り組みの検証を行い、改善点等を教育課程に記していく。

活動の企画・実施・検証・改善において教務と分掌主任の連携を把握し、指導助言を行っていく。

(1) 地域との協働活動

①芋栽培（小学部）

6月初旬に市民科・生活科の取り組みで芋の栽培をする際、地域の方に畝のマルチかけをしてもらったり、植え方の指導をもらったりした。収穫した芋は、PTAの取り組みで戴星祭の時にさつま汁を作り、地域の方に振る舞う。また、市内の高齢者施設に配る。

②水稻栽培（5年社会科）

農業を営む方に、田んぼを借りて昔ながらの手植えで田植えを行う。その後、秋に収穫し、米は戴星祭で餅をつき、バザーに出す。残ったワラは、地域の老人クラブの方と一緒に注連飾りをつくる。

③読み聞かせ

地域の方（保護者含む）がサポーターとして第1・3火曜日に実施し、第2・4週は中学部の生徒が実施している。

④ボランティア清掃（文化財清掃）

年に2回、校区にある寺社などの文化財を、自治会長と連絡を取り、地域の方と児童生徒と一緒に清掃活動する。

⑤アルあるの日（アルミ缶回収）

毎週水曜日に「アルミ缶（アル）を歩いて（ある）持っていこう」をキャッチフレーズに、アルミ缶回収を行っている。地域の方にも一年中関心を持って頂き、回収

場所にアルミ缶を持ってきていただけるようになった。水曜日に集まった缶を班で順番に整理をしている。地域の方の協力で毎年たくさんの缶を回収できている。缶を売った益金で介護ベッドや車いすを購入し、福祉関係に寄贈する。この取り組みは40年以上続いている。

⑥運動会

9月に、地域の方も交えて運動会を実施している。実施計画の段階から実行委員会を立ち上げ、学校、PTA代表、地域の代表の方を交え、運動会を計画実施している。地域の方や保護者が一番多く集まる一大イベントである。

⑦その他

各教科で地域の人材を活用したいときは、協育コーディネータが調整をして、地域人材の方と連絡が取れるようになっているのでとても便利である。

(2) 地域への発信

①戴星祭



地域の方が学校に協力して頂いていることに感謝するとともに、自分たちの活動の様子を見てもらうために、11月に地域の方々を学校に招待し、学習発表の場を設けている。回収したアルミ缶の収益による介護ベッド等の贈呈式に始まり、各学年が学習したことや取り組んだことを発表している。会場には、中学部が5月から育てた150鉢を超える満開の菊の花が飾られており、30年以上続いている。

②年賀状書き

地域に住む65歳以上の方や、自分たちの学習の支援・お手伝いをして頂いた方たちに年賀状を出している。

③地域行事への参加

神社の相撲大会、修正鬼会、桜祭りなど

地域行事への積極的な参加

④お便り配り

学校だよりを月に1回児童生徒が地域の方に届けている。地域の要望から始まったが、訪問時にコミュニケーションがとれて喜んでもらっている。

5 研究の成果と今後の課題

本校が計画している地域との協働活動を紹介してきたが、今年度はコロナウィルスの関係で、活動が本格的にできていない。今後も状況次第では、どれだけ実施できるのか見通しが立たないのが現状である。

一貫校になる前の都甲小・都甲中がずっと昔から地域の方と作り上げた取り組みが、市民科や各教科の中に位置付いていることは大きな財産である。このような活動を続けることで、地域の方も常に学校に関心を持ちながら様々に協力してくれている。

そこで、私たちはその大きな財産をさらに発展させるために、子どもたちに何を学ばせたいのか、何を身につけてほしいのか資質・能力をより明確にし、計画・実施・振り返りをしながら、教育課程を検証・改善していかなければならない。市民科を軸に各教科を横断的につなげていくカリキュラムマネジメント力が必要である。そのために教頭として次の点に取り組んでいく。

- 一貫校の強みを生かし、9年間を見据えた市民科の充実（小中の連携）
- 各学年の市民科とのつながりが把握できる単元配列の見える化
- 教務と連携し教育課程の検証改善
- 分掌会議の充実と丁寧な企画立案の援助
教務と分掌主任の連携の指導助言
- 地域と担当とのつなぎ役
若手教職員や戴星学園に初めて勤務する教職員と地域とのパイプ役
- 協力してくれることが当たり前と思わないように常に地域に感謝の気持ちを持ち続ける教職員の意識づくり

6 協議の柱

学校組織づくりや校種間・地域との連携における教頭の役割

支援を要する児童への組織的な対応について

～校内支援体制づくりと保護者との連携～

提言者 津久見市立津久見小学校 和 才 浩 行

1 主題設定の理由

本校は、津久見市の中心部に位置し、11学級（通常学級10、知的学級1）260名の中規模校である。日常的な縦割り班によるあいさつ運動、縦割り班清掃（無言清掃）、学期に2回の縦割り班遊びと縦割り班給食等を行い、異年齢集団による活動を多く取り入れ、縦の人間関係のつながりをつくる活動に力を入れている。そのため6年生と1年生が休み時間に良く遊ぶ姿が見られるなど、上級生と下級生の関係は良好である。同学年の人間関係も良好な学年、学級が多い。ただ、そのような中で特別な支援を要するが、通常学級に在籍し、ソーシャルスキルの未熟さや衝動性が原因で、人間関係を築けず、クラスの中で過ごしにくい状態になっている子が数名いることが気にかかる。

そこで、上記のような課題を抱える児童・保護者への対応が本校の課題の一つであると捉え、本研究主題を設定した。

2 研究のねらい

発達障がい、不登校傾向、友だち関係等に悩んでいる児童に、チームとして支援を行えるように手立てを講じる際、児童・保護者の思いに寄り添った支援体制を構築するには、教頭としてどのような役割を果たしていくべきか明らかにする。

3 研究の経過

- (1) 児童・保護者の思いを理解
- (2) チームとしての組織的対応
- (3) まわりの児童・保護者への働きかけ

4 研究の概要

本校には、発達障がいがあるまたは、あると思われる児童、不登校傾向の児童が数名在籍している。その中でもクラスに大きな影響を及ぼしており、早急に特別な支援が必要と思われたのが2年生のA児である。

A児は、前年度末より、授業中の離席や友だちとのトラブル、教師、友だちへの暴言が目立ち始めていた。2年生になってからは、授業中の離席、注意されると学校から飛び出す、友だちへの暴言、暴力など益々ひどくなった。自分のやりたいことを制止されると激高し、暴力的になり気持ちが収まるまで時間を要した。

授業、集会等への参加も徐々にできなくなっていった。

そのため、教頭として教育相談コーディネーター、特別支援教育コーディネーター、担任、学年部、SCと連携し、下記のことに取り組むように決めた。

(1) 児童・保護者の思いを理解

- ① A児の様子を複数の目で観察するように態勢を作る

A児に可能な限り支援員を付け、激高したときの様子やトラブルの原因を観察、確認。友だちからも聞き取り確認した。それを学年部の先生や担任、教頭、教育相談コーディネーター、特別支援コーディネーター、養護教諭等と共有し、校内で見守りを行った。

- ② 教頭と担任が学校での様子を保護者へ伝え、共通理解を図る

担任が校内で過ごしている時の様子、トラブルが起こったときの様子や原因、暴力があったときには、相手の家庭へ連絡を行うなどした。家でも本人の思いをゆっくと聞いてもらい、本人の思いを担任へ伝えてもらった。その際に保護者の思いも聞いた。友だち、教員への暴力行為があった時には、教頭も保護者へ連絡を行った。

- ③ A児と保護者の思いを職員で共有

職朝、職員会議の情報交換の際に担任から指導状況やA児、保護者から聞いた思いを職員に伝え共有した。

- (2) チームとしての組織的な対応

- ① ケース会議を開き、対応の方針を協議
 - ア 落ち着くことのできる場所を確保。
 - イ 校内の弾力的運用を行い、通級指導教室で週3時間程度個別指導を行う。
 - ウ 極力、支援員がA児に付けるように各学年に変更を依頼。
 - エ 保護者への働きかけの窓口は主に担任と教頭。
 - オ A児と約束を決め、合意形成をしてから活動を行い、約束を守る経験を積み、誉める。他者への暴力に対しては毅然と指導する。

② 教職員の共通理解

ケース会議で決まった方針、指導の状況、協力して欲しいことなどを職員朝会や職員会議の情報交換の場で知らせ、意見交換、役割分担を明らかにして共通理解を図るようにした。

③ SCや特別支援学校に効果的な関わり方を相談

SCや特別支援学校の巡回相談に申し込み、SCや特別支援学校の先生からいただいた助言を職員会議で共通理解し、指導に活かす。

④ 医療機関と保護者をつなぐ

管理職、SC、担任と保護者で話し合いの場を持ち、医療機関で専門的なアドバイスをいただくことが、A児が学校で過ごしやすくなることを伝え、最初は保護者とA児、担任で医療機関と一緒に行き受診するようにした。

数回受信後、服薬することになったが、保護者に服薬への抵抗感とA児がやせるなどの副作用があったので1ヶ月ほどでやめた。その後、保護者は医療機関とは、連絡をとっていない。

服薬中のA時の様子、良かった点などを教頭が機会をみて、保護者に伝え、再度医療機関と連絡をとる方が良いことを話し、保護者と医療機関にかかることを検討している。

(3) 周りの保護者への対応

落ち着かないクラスの様子を心配する保護者には、A児の保護者と協議しながら取り組みを進めていること、学校としての取り組み

の状況を担任と教頭と一緒に説明し、理解を求めた。

A児のクラスの学級委員長さんへ保護者から心配する問い合わせもあるとうかがったので、学校としての取り組みを学級委員長さんへ説明し、心配する保護者へは、説明して頂くようにもした。

また、A児の保護者とも相談のうえ、学級懇談の際に、担任からクラスの保護者へ学校としての取り組み、指導の状況を説明するようにした。

5 研究の成果と今後の課題

SC、特別支援学校の巡回相談など外部機関への相談などを通して、適切な支援を行うことでA児の攻撃的な行動は徐々になくなってきている。学習面でも、通級指導教室で個別の学習課題に取り組んでいる。教室での一斉授業では離席がまだまだ目立つが、友だちとトラブルがあったときには自分の思いを言えたり、自分の行動を振り返りどうすれば良かったのかを考えられたりするようになってきている。しかし、今後、A児を医療機関へ繋ぐ際には、学校とSC、SSWが役割分担をして保護者に説明を行い、円滑に支援が行えるようにする課題も残っている。

SCや外部機関を交えたチーム学校で、児童・保護者の願いに対する理解を深めながら、教職員が同じベクトルで指導していくことがきるように、教職員、保護者、関連機関を全体的な立場からつないでいくことが教頭の役割だと考えた。

6 協議の柱

教頭として、児童、保護者の思いに寄り添いながら、支援を要する児童への組織的な対応をどのように推進するか。

いずれも不登校をはじめとする不適応が多いという本校の課題に応じて形を変えてきたものである。本校の不登校の減少は、小学校の協力によるところも非常に大きい。中学校での開催が多いため、職員は負担に感じるところもあるが、その都度、取組を行うようになった経緯と目的を説明し、必要性を説いた。

中学校の主催行事では、日程の調整、案内の作成、体験授業や公開授業の調整、入学に向けての保護者への説明、ネットモラル講演会の講師等を担った。

特別支援に係る小中連携会議で得られた情報をもとに、中学校での交流事業時の様子をSC、SSW、特別支援教育コーディネータ、養護教諭とともに観察し、必要に応じて、小学校での様子も見に行った。また、特別支援学級の新設を希望している家庭については、保護者と面談を重ね、中学校就学についての協議を重ねた。

本校SCと小学校が連携し、保護者と面談する中で、必要に応じて発達検査につなげた。平成26年度から平成30年度までは、特別支援教育支援員を要望する生徒のうち発達検査を実施していた生徒は平均3.2人だったのに対し、昨年度は8名、本年度は15名と大きく増えており、保護者や教員の児童生徒理解につながってきていると捉えている。

(3) 他機関との連携

不登校の未然防止のため、本校では多くの機関と連携を行っている。各機関への報告、連絡、相談も大切な業務の一つである。主な連携は以下の通りである。

- ①SC、SSWとの情報共有と協議（勤務時に1時間程度で1週間の様子の伝達、事案の相談を行う）
- ②SC、SSWと生徒・保護者の面談等スケジュールの調整、面談後の教員へのフィードバックの声掛け
- ③児童相談所への報告・連絡・相談（必要に応じて）
- ④児童相談所との面談（月1回要対協時に市役所で）
- ⑤児童相談所や教育委員会等とのケース会議の設定
- ⑥特別支援学校への相談、検査の依頼
- ⑦生徒の検査の実施のための日程調整と保護者への検査結果報告の場の設定とSCとの面談の設定
- ⑧その他相談機関への報告・連絡・相談
様々な情報が日々集まってくる立場にあるため、こうした業務を行うことで、迅速

に事案に着手することができ、円滑に取り組むことができると考える。

(4) 生徒と向き合う時間の確保

職員が生徒と向き合う時間を確保するための取組も行った。

- ①職員朝会の削減
- ②プロジェクト会議や部会を授業時間内に設定
- ③その他の取組
 - ア 部活動指導方針の遵守
 - イ 安全衛生委員会での現状把握と対策会議
 - ウ 休業中の行事や会議設定の工夫
 - エ 家庭訪問日程の工夫（中間テスト、期末テストの日の午後実施）

5 成果と課題

昨年度不登校は、全校で2名と大きく減少し、種々の取組が功を奏したと考えている。ただし、不適応を起こしやすい環境が大きく変わったわけではないため、気は抜けない。この結果が一過性のものにならないよう、さらに改善を図っていく必要がある。

また、時間外勤務については、10月からの下半期では、平均48.9時間となった。時間外勤務を削減した上で、今までよりも生徒と向き合う時間は確保できたと考えているが、今後も工夫が必要である。

不登校の数は、減少したものの学力や生徒指導にはまだまだ課題がある。本年度の2年生は、生徒指導の難しさから、2クラスを3クラスに分け、指導を行っている。学校独自の取組のため加配はなく、一人ひとりの授業時数は増えるが、協議を重ね、共通理解を図ったうえで実施することとなった。

本研究に取り組んだことにより、教頭としての関わり方や役割を意識することができた。継続して取組を行うための組織の構築や取組の質の向上のために、自身の知識や経験を生かした関わり方は非常に重要である。また、専門機関をはじめとする外部の人材活用のために積極的に連携を図っていくことも非常に重要であると感じた。一方で、取組を固定的に考えるのではなく、その年の人員の配置や生徒の状況で、柔軟に対応していくことも大切であると感じた。今後も校長や職員、専門スタッフ、校区内の小学校の先生方と連携しながら、さらに研究を深めていきたい。

6 協議の柱

教頭として、不登校の未然防止のための組織的な対応を行うには、どうかかわっていけばよいか」

特別支援教育を礎とした学級経営及び生活・生徒指導
～校内でベクトルを揃えるための教頭の役割～

提言者 白杵市立白杵南小学校 大野直哉

1 主題設定の理由

本校は全校児童55名、P家庭40軒の小規模校である。いわゆる一小学校一中学校で、校区の南中学校とともに、平成21年度から白杵市教育委員会より小規模特認校に定められた。運用から10年が経過した現在、特認校制度を利用して登校している児童は5家庭7名である。その中には、支援を要する特性をもっていたり、以前登校を渋っていたり等、困りをもって本校を選択した児童もいる。もちろん、元々地域に住んでいて困りを抱えている児童もいる。

そのような中、教育のスタンダードにすべきことからは特別支援教育を礎とした学級経営及び生活・生徒指導ではないかと考える。UD（ユニバーサルデザイン）がなされた教室で和顔愛語をもってなされる教育は、特別に支援を要する子どもにとってはないと困る支援であり、通常の子どものためにはあれば便利な支援であり、いわば、誰にとっても有効だからである。

以下、本校の取組はもとより白杵市内の各学校における取組の状況から、勤務校において教職員の意識を揃えるために教頭が果たせる役割を探っていきたい。

2 研究のねらい

特別支援教育を礎とした学級経営及び生活・生徒指導はどうあるべきかを考察し、校内で全教職員がベクトルを揃えて取り組んでいくための教頭の役割を明確化する。

3 研究の経過

- (1) 生徒指導と特別支援教育との関連
- (2) 特別支援学級在籍児への支援の工夫
- (3) UDに基づいた教室環境づくり

4 研究の概要

- (1) 生徒指導と特別支援教育との関連
3年ぶりに白杵市内の中学校に赴任する

と、その「荒れ」ぶりに愕然とした。核となる生徒を中心として器物は損壊する、授業妨害がある、部活動は成り立たない、といった状況だったのである。その結果、いつも校内には生徒のものとも教師のものとも分からない罵声や怒号が行き交い、辟易とした。そこで2回にわたり生徒指導と特別支援教育との関連に係る研修をうち、全教職員で「ソとド」を意識した（頭ごなしに怒鳴るのではなく「そうなんだ」「どうしたいの」という声かけをする）教育を行うようにした。すると、「核となる生徒は一樣に困りを抱えている。」ということが分かった。担任を中心に学年部が、または学年を超えた教師が生徒の困りに寄り添い、一緒にどうするか考えていくことで、学校が変わっていった。

(2) 特別支援学級在籍児のモニタリング会議

本校に在籍する総合重度知的障がい（療育手帳A2該当：支援学校適）の児童は自分の意思を伝えることがなかなかできず、時にそのもどかしさから奇声を発したり物を投げたり叩いたりしていた。それに対して特別支援を専門とする担任が赴任して以来は「いけません。」「やめなさい。」と否定の表現を用いた指導ではなく、「こうしましょう。」「こうしたら。」という声かけにシフトした。さらに教師が模範を示して行動を促す、または児童の所作に対して適切に褒める、という指導になった。この指導は本校の教職員全員に周知し、同じ方向で支援するようにした。

加えて、本児童のモニタリング会議（本校で用いている呼称。）を実施した。メンバーは市障がい者交流センターの相談支援専門員・日中一時支援の介護福祉士・放課後デイサービスの職員・本校職員（管理職・特別支援コーディネーター・支援学級及び交流学級担任・養護教諭）である。PATHという手

法を用い、1年後の本児の姿を想像し、具体的にどう声かけをするか、関わっていくか等について話し合った。結果は、全職員に還流した。

(3) UDに基づいた教室環境づくり

自閉スペクトラム症の特性をもった児童は認知特性としては視覚優位で目に入ってくる情報の処理能力に長けているとされる。一方でこだわりも強いいため、目に入ってきたものが気になって集中できなかつたり嫌悪感をもったりすることもあるという。そこで、支援学級では掲示物を側面に貼り、黒板には余分な物は貼らず、授業の進行を目印などで表すようにしている。

これは、通常学級にもあてはまる事であり、何らかの障がいをもった7%の児童他にも様々な特性をもった児童が学級にはいる。みんなにわかりやすいUDに基づいた教室環境を整えることは必要だと考える。

本校では、手始めとして掲示物の統一を図った。学校のキャッチフレーズ、学校教育目標、学びの5か条、正しい姿勢、声のものさしはすべての学年で従前から掲示されていた。これらの掲示場所をすべての教室で側面に統一し、普段の授業で視界に入らないようにした。また、教室前面には児童の目に触れるところにはモノクロ刷りの校時表のみ掲示するようにした。背面は各担任が児童の作品や授業で用いた資料等、バラエティに富む内容でお願いをした。

なお、UDに基づいた取組について、白杵市教頭会で研修したところ、以下のような取組が事例として挙げられた。

- ・板書の際に用いるチョークや貼り物の色の統一。
- ・授業展開の統一。
- ・板書とノートの一体化。
- ・視覚に訴えた提示物の工夫。
(静かにするときと話すときの区別、話合いの場面でのタイマー表示等)
- ・静粛区域の色分け。(ブルーゾーン)
- ・評価の工夫。(段階を迫った、めあてを明確にした評価用紙)

5 研究の成果と今後の課題

(1)について

○認め、褒め、話を聞くことが生徒指導の根

幹であることが大分理解されてきて、若手教員から実践をし始めるようになった。

△いわゆる荒れた状況になる前に言葉遣いや態度などに対して常に気を配っておかねばならない。

△保護者の方の理解や協力へとなぐのがとでも難しい。(特別支援教育へのつなぎの問題)

(2)について

○他団体・組織との意識や困りの共有ができ、どう進めていくべきかが具体化した。

○当該児童の良いところがたくさん発見された。

△日程調整が難しい。

△話合いに時間を要する。(内容が盛りだくさんなのは大変良いことなのだが。)

(3)について

○筆者がしてしまった以前の失敗を教訓に、微に入り細に入り指定をして職員の皆さんに提案することはしなかった。まず考えた案を特別支援コーディネーターと一緒に練り、案づくりを進めていった。固まった案を生徒指導(兼児童会)担当教員にも事前に相談する形で提案し、最終調整をして全職員に提案した。

○各教職員が元からしていることの最大公約数の部分をまとめ、取組んでいくよう提案したので、スムーズに全教室で統一できた。

○小中一体教育(白杵市が進める小中一貫教育)のきょうだい校である南中学校と授業規律や生活指導についての連携がなされているため、全体会や部会などで取組について話し合う機会が多くもてる。

△担任の意識によって指導と支援の線引きやUDのとらえ方に差異がある。今後も研修を幾重にも重ねて行く必要がある。

6 協議の柱

教頭として、校内での取組のベクトルを揃えるために必要なものは何か。

ちがいを豊かさに変えて

～義務教育9年間を見通した指導を通して～

提言者 大分市立碩田学園 田島 勉

1 主題設定の理由

本校は、平成29年度に施設一体型小中一貫教育校として開校した義務教育学校である。児童生徒数（5月末現在）は1年生から9年生まで合わせると1,046名が在籍している。（職員数81名）

現在の碩田学園の児童生徒は、全体的にきまりをよく守り、授業態度にはとても落ち着きがあり、主体的に学ぶ態度が見られる。しかしその中には、家庭環境や本人の発達の状況等から、生活習慣が整わない児童生徒や、集団への適応が難しい児童生徒、特別な支援や合理的配慮が必要な児童生徒も少なからず存在している。その中でも、不登校や教室に入れず相談室登校をしている児童生徒、問題行動を繰り返す児童生徒等に関しては、SCやSSW、SL Sと連携を取り、個別のケース会議を開き対応の検討を行っているところである。

特別支援教育に関しては、特別支援学級9学級（知的4、情緒・自閉症3、難聴1）と通級指導教室（LD/ADHD）があり、48名（通級12名）が在籍している。学級担任9名と特別支援教育コーディネーター（通級指導教室担当を兼務）を配置し、それに加えて補助教員3名がフル稼働している。

以上の状況から、9年間の幅広い発達段階の児童生徒に対して適切な支援を行うためには、教頭の立場として、チーム学校が一体となりそれぞれの持ち味を発揮できるような配慮や体制づくりをすることが大切であると考え本主題を設定した。

2 研究のねらい

本校の課題である不登校生の増加や特別な支援が必要な児童生徒への対応について、義務教育学校の特性を生かし、発達の状況に応じて組織的に取り組むこととした。

- (1) 専門性を生かした機能的な学校組織づくり
- (2) 9年間の連続性が生かされる取組

3 研究の経過

- (1) 大分市教頭会研究部でレポート審議8/1
- (2) 大分市教頭会夏季研修会で発表8/5
- (3) 県教頭会研究部でレポート審議6/23

4 研究の概要

- (1) チーム碩田の調整役として

本校ではSCやSSWにつなぐ場合の判断基準が曖昧であったことから、SSWの負担が増大していた。また居所不明生徒の認知や虐待情報がもち上がる等、校内だけでの対応が難しい問題が立て続けに起こっていた。

そこで事前に教頭に報告し、管理職が教育相談コーディネーターと協議し、整理・検討をしたうえでSC・SSWにつなぐ形をとるよう変更した。また、市子ども家庭支援センターや中央児童相談所からの児童生徒の情報提供の依頼が立て続けにあり、管理職と生徒指導主事等が情報共有し、担任とSSWや養護教諭等が同席した形で、外部機関とのケース会議を複数回実施することができた。

- ① SC・SSWを活用した子ども家庭支援センターや中央児童相談所との連携
- ② チーム碩田の専門性を生かした効果的な組織づくり

《居所不明生徒認知から生存確認、登校に至るまでの事例》

長欠の7年生男子Aと8年生女子Bの姉弟宅に学級担任が何度も家庭訪問するが不在であり、生活感も感じられなかった。祖母からの情報で行方不明となったことが分かる。管理職と生徒指導主事で情報共有し、市教委児童生徒支援室へ報告。SSWが保護者との連絡を取り、一度は登校したが、翌日から音信不通となる。SSWが市福祉課と連携し、生活保護費受給日に生存確認ができた。現在はSSW相談日に相談室登校を継続中で、姉弟

ともにそれぞれ宿泊体験学習や修学旅行にも参加することができた。

(2) 義務教育9年間を見通した支援に向けて

本校の特別支援教育では義務教育学校の特性を生かして、9年間の「つながりファイル」（市教育センター内エデュサポートおおいたが作成。保護者が継続して所持。生育歴や希望する合理的配慮等の記載内容を学校が共有する）や「小中連携支援シート」（小学校から中学校への接続をスムーズにするため、市教委児童生徒支援室の様式を活用して作成。受診歴等の健康面や家庭生活の状況、性格・行動面や学習面の状況等を細かく記載している）を活用し、継続性のある支援を実践している。これは現在特別支援学級に在籍している児童生徒だけに限らず、措置変更によって通常学級に戻った児童生徒に関しても、その児童生徒がもつ特性や、本人・保護者が望む合理的配慮について、職員が共通理解しつづけるべきことである。

また一方で、特別支援学級には在籍していないが、本人のこだわりの強さや他者とのコミュニケーションを上手に取れない等の特性をもつ児童生徒の存在も気になる場所である。

①「つながりファイル」や「小中連携シート」をもとに作成した「引継ぎシート」（個別の支援計画）を活用し9年間を見通した継続的な支援

②S S Wを活用した医療的支援へのつなぎ
《S S Wを活用して生徒を医療につなぎ、措置替えに至った事例》

8年生の男子生徒Cは主に学習面での困りから遅刻や早退が目立つようになった。6月からは教室に入らず、トイレ等に閉じこもり、便器を詰まらせるなどの問題行動が見られるようになった。保護者は協力的ではあるが、本人の特性については「怠け」としてとらえており、叱責するばかりであった。そこでまず学年会を開き、引継ぎシートから本人が嫌がるため医療の受診を中断していたことが分かった。そこでS S Wの介入から医療につなぐことを保護者に助言した。その後保護者やS S W、特別支援教育コーディネーターと協議を重ね、

受診を再開することになり、また将来的に福祉の支援が必要になるであろうことを共通認識し、特別支援学級への措置変更を本人、保護者が希望するに至った。

《特別支援学級措置解除後も合理的配慮を継続すべき事例》

前年度まで特別支援学級に在籍していた6年生の男子児童Dは、体育大会の競技中に他の児童とトラブルになり、いじめ被害者となった。生徒指導主任が市教委児童生徒支援室にいじめ第一報を報告。学級担任と学年主任の説明に保護者が納得できず、校内いじめ対策委員会を開き、今度は学級担任と学年主任と教頭2人が入る形で再度保護者との話し合いの場を持った。その時に母親から「担任の先生はつながりファイルをご覧になっていますか」と問いかけられ、学級担任は答えることができなかった。

5 研究の成果と今後の課題

7年生（中学生）以前や6年生（小学生）修了後も児童生徒は私たちの目の前にいる。元担任や現担任が同じ職員室にいる。この優位性を残念ながらもまだ生かし切れていない部分がある。9年間の連続性を生かした成果は、授業改善や学力向上の面では一定の成果が表れ始めている。一方で、児童生徒に特別な対応が必要になった時の体制作りが必要である。そこで令和2年度より月に一度、生徒指導部会の場にS C、S S W、S L S（スクールライフサポーター※令和2年度から大分市内4中学校に配置された会計年度任用職員。週4日勤務し、主に相談室登校等の生徒に対応する。退職した教員が任用されている。）が同席し、定期的な情報共有の場を設定した。今後も児童生徒の発達状況に応じて、専門性のあるスタッフとの協働を取り入れ、組織的な取組を心がけていきたい。

6 協議の柱

- (1) チーム学校との連携、諸機関との連携はどうあればよいか
- (2) 9年間の子どもの豊かな発達を支える支援体制のあり方

小規模校の特色を生かした集団づくりにおける教頭の役割について

～防災学習や日常生活での異学年集団を活用した自主性の育成にどう取り組んでいったか～

提言者 日田市立いつま小学校 伊東和史

1 主題設定の理由

本校は日田市天瀬町の五馬台地にあり、全校児童37名、5クラス（通常学級4、複式学級1）、教職員11名の小規模校である。

子どもたちは、晴れた日の昼休みには全員が運動場に出て、元気に遊ぶ、明るく元気な子どもたちが多く。学校全体で「元気タイム」「ドリルタイム」などの学力向上、体力向上の取組を重ねてきており、県平均全国平均を超える成果をだしている。ただ、課題として少人数であるため、役割分担が固定されたり、友だちの関係性がマンネリ化し互いを多面的に理解しようとするのが希薄になったりすることがあげられる。そこで、学校全体として「異学年集団（以下『ファミリー班』）」を活用し、子どもたちの集団を育成し課題を解決していくことが必要となっていると考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

子どもたちの主体的な相互理解の態度や主体性を育成するために、「ファミリー班」を適時適切に活用して取り組むためにどうあるべきか。また、教頭としての役割は何かを明らかにしていく。

3 研究の経過

- 「ファミリー班」の基本構想
- 教育活動での具体的活用について
- 学校の体制づくりと教頭の役割

4 研究の概要

- 「ファミリー班」の基本構想

(1) 目的と意義

年度当初に、「ファミリー班」の担当者から基本事項が提案される。目的として「違う年齢と学校生活を過ごすことで、互いを理解し、自己の存在感や責任感などを実感させ自主性を育てる」とした。

また、「生徒指導の3機能」である「自己存在感」「共感的人間関係」「自己決定の場」を体現する意義も確認した。

(2) ファミリー班の構成

以下の項目を考慮し、教職員の話し合いで構成

- ・兄弟姉妹を同じにしない。
- ・学年に偏りがないように配置
- ・運動面に差が生じさせない
- ・半年後に新しいメンバーで改編

○ 教育活動での具体的活用について

(1) 防災学習での活用

校長と私にH29北部九州豪雨災害の経験がありこの年の6月天瀬町「防災の日」を「いつま小防災の日（「学校開放日）」とし、防災学習等を行い保護者や地域と共に防災について考える行事を実施した。その中で「みんなでつくる『マイ防災おにぎり』」活動において「ファミリー班」を活用した。

①各班でガスコンロと鍋でご飯を炊き、おにぎりを作る活動

- ・6年生が事前に家庭科で調理実習を行い、当日下級生の指導に当たる。
- ・当日、教職員はサポートに回り児童が主体的に活動を進めていった。

②ご飯が炊けるまでの過ごし方の活動

- ・避難所での過ごし方を想定し、上級生がどうやって下級生と過ごすかを計画し実行。
- ・事前に児童集会で「遊びの集会」を開催し、リハーサルを行い各班で計画とその修正を実施。

(2) 運動会での活用

運動会での組み分けをファミリー班で構成し、応援を中心に児童の主体的な活動を取り組ませた。

①応援合戦の取組

- ・応援の練習時間と場所だけを教職員が設定し、計画から取組を児童に任せた。
- ・4・5・6年生の応援団員が応援団長を中心に応援内容や下級生の指導をどうするか悩みながら進める光景が見られた。
- ・下級生たちは、上級生たちの真剣な姿に感化されながら、次第に練習への参加態度に変化がうまれ始めた。

②応援団解団式の取組

- ・運動会の閉会式が終了後、児童たちだけで応援団の解団式をおこなった
- ・6年生は、これまでの取組を振り返り、良かったこと後悔していること発表することができていた。
- ・5年生が中心となり、これまで練習してきた応援方法で、6年生にエールを送る場面が見られた。

(3) 児童会活動での活用

児童会活動は、4年生以上で構成し、ファミリー班ではないが、異学年集団としての取組を実施した。児童の言葉遣いの課題から、教職員で協議し、児童を多面的多角的視点でとらえる手立てを強化した。

①情報委員会「いいねの木」の取組

- ・友だちの「いいなあ」と思ったことをカードに記入し、カードを情報委員がホールの「いいねの木」に貼り付ける取組
- ・上級生から見た下級生のいいところ、下級生から見た上級生のいいところを視覚化することができた。
- ・活動中「いいねの木」のホワイトボードに情報委員会から提案が書かれた。《書いてみようこんな『いいねカード』》
「いつも外で遊んでいるのでいいね。」
→「一人の人を見つけて一緒に遊んであげていいね」／「おにごっこをいつもしていていいね」→「たくさんの人をおにごっこにかたてあげて、ありがとう」

②図書委員会「読みみかせ」の取組

- ・雨の日の過ごし方の一環として、図書委員が校舎のホールで下級生を集め、紙芝居をする取り組みを行った。
- ・下級生たちがたくさん集まり、紙芝居に夢中になっている光景が見られた。

- ・日ごろおとなしい児童が、感情豊かに紙芝居を読み聞かせる光景が見られた。

(4) 鼓笛の引継ぎ式への取組

- ①3学期に入ると、鼓笛引継ぎ式を目指し、昼休み等を利用してパートごとに上級生から下級生に指導を行う。
- ②2月28日鼓笛引継ぎ式
 - ・6年生と一緒に演奏した時と、6年生が抜けて演奏した時の内容の違いが誰もが実感でき、6年生が抜けることの不安とともに、その自分分たちが頑張らなければならないという意識付けがでつきる取組となった。

○学校の体制づくりと教頭の役割

学校教育方針のもと、ファミリー班が多くの教育活動の場面で適切に効果的に展開できるように下記のような取り組みをしている。

- (1) 班活動が効率的、効果的に実施するための教材教具、教育環境等の整備
- (2) 年間における班活動の実施日や教職員協議のスケジュール管理
- (3) 教育課程の適切な履修状況の確認と調整
- (4) 日常の児童の様子や友達関係等の情報収集と教職員への助言

5 研究の成果と今後の課題

- ・上級生が、学校生活の中で下級生のことを考え、行動していくということが、次第に学校の文化として定着し始めている。下級生も上級生を慕うようになり、お手本にしようとする意識が芽生え始めている。
- ・教職員が組織的に「ファミリー班」を効果的に教育活動に活用していくための工夫や改善を共有していく体制ができ始めてきた。
- ・児童の主体性などの育成は図られ始めたが、今後は生徒指導の3機能をさらに研究し、児童の「自己肯定感」の育成につながる取組が必要と考える。

6 協議の柱

異学年集団の特色を生かし、児童の主体性や自己肯定感を育成していくための教育環境づくりを行う上での教頭の役割はどうか。

「ここのえ学園基本計画」を軸とした中学校の役割
 ～「ここのえ学園基本計画」の集大成の場となる学校づくり～

提言者 玖珠郡九重町立ここのえ緑陽中学校 川 邊 功

1 主題設定の理由

本校は、大分県中西部に位置した、くじゅう連山に咲くミヤマキリシマや温泉郷など豊かな自然に恵まれた町である。人口1万人の小さな町で、生徒の減少も激しく8年前まで4校存在した中学校を一つの中学校に統合して出来た学校である。現在8年目を迎え、1町1中学校であるため、通学は全ての生徒（200人）がスクールバスを利用した登校を行っている。

統合する前までの各学校では、生徒指導面でも問題を抱えている状況が見られた。そのため、統合する際の課題は、教育環境の整備（生徒指導に関する課題の克服）と教育課程の編成、実践をどのように進めていけばよいのかと、不安を抱えた中で新設校のスタートとなった。

現在の生徒の様子は、学力面・体力面でも成果が見られ、生徒指導上の問題も皆無と言っていいほど減少している。

この結果は、教職員、生徒相互の新たな学校のスタートに対する環境・意識の変化と九重町の進める「人づくりは、町づくりの基本であり、教育・文化はその実現の基礎となる」を基本理念に定められた、「ここのえ学園基本計画」による取り組みが大きな役割を果たしている。そこで、九重町全体で取り組んでいる「ここのえ学園」の取り組みを紹介したい。

2 研究のねらい

小中連携と、開かれた学校のあるべき姿、地域の機関との連携を生かした学校づくり

3 研究の経過

(1) ここのえ緑陽中学校コミュニティースクール（以下CS運営協議会と表記）

① 組織構成

- ・組織を構成する委員（15名）
- 通学区域の住民、生徒の保護者（PTA役員）、学識経験者、その他

② 熟議期（平成28、29年度）

- ・4校区からの意見をもとに熟議を開始
- ・取り組み実施、検証

(2) 「ここのえ学園」の取り組み

- ① こども園・小学校・中学校、社会教育を中心に保護者、地域住民、各種団体が連携しコミュニティの創造
- ② 「ここのえ学園」学校運営協議会の始動（令和元年度）

小学校

ここのえ学園小学校学校運営協議会

中学校

ここのえ緑陽中学校学校運営協議会

(3) 今後の取り組み

スローガン

「子どもたちの『15の春』のあるべき姿をめざした教育改革」をもとに取り組みを進める

4 研究の概要

(1) 小中連携の取り組み

（児童生徒理解：中1ギャップの解消）

① 6年生の集合学習

6月から1ヶ月間（4週間）、町内の6年生全員が木曜日の午後から中学校で2クラスに編成し、2時間授業を実施する。

実施授業：英語、体育

指導：英語は中学校教諭、体育は小学校専科教諭

生徒理解：中学校の教員は授業参観で児童の様子を見る

② 6年生体験入学

生徒会が中心となり2月に実施

校舎見学

生徒会の取り組み「JASMIN運動」の紹介（J：時間 A：あいさつ S：清掃 M：身だしなみ I：いじめ0 N：日本一）

部活動紹介を行う

③ 地域に開かれた学校（CS運営協議会の取り組み）

ア 地域行事への参加

- ・地域との調整はCS委員が担当
- ・学校は、生徒募集
- ・生徒の指導はCS委員
- ・ボランティア参加イベント
4地区公民館主催のお祭り
福祉施設行事等

イ 中3職場体験

公民館の役割

- ・地域内受け入れ可能職場の選定と生徒への紹介

生徒の動き

- ・夏季休業中に職場を選択
- ・アポイントを取り職場体験を実施

ウ ふるさと俳句大賞

4月に生徒作成の俳句30選決定

7月から地域の方々へ紹介（4公民館、事業所等）投票

11月表彰 投票総数1,100票

④ その他の取り組み

義務教育9年間に繋げた「総合的な学習の時間」の構成

ア 学年別テーマ

- ・中1：九重町の特徴
- ・中2：地域の歴史、主産業
- ・中3：町づくり

イ ゲストティーチャーによる授業 地域の先哲に学ぶ

でいるといえる。中学校で取り組んでいる「JASMIN運動」が小学校へも浸透し、あいさつ運動、ノーメディアデー等については共通した取り組みが実施されている。

本校のCS運営協議会は発足して現在5年目を迎えている。年々熟議を行って行く中で取り組みが増えてきている。その中の取り組みでは、①地域行事への参加、②福祉関係行事への参加、③出身小学校でのあいさつ運動等が挙げられる。それらの取り組みに生徒が参加する体制を築くことができ、地区内で生徒が活躍できる場が増えてきた。公民館の協力で実現できた地域内職場での就労体験は、生徒自身九重町の良さ、主産業である農業、観光の役割の大きさを実感する事ができているようで、これまでの職場体験に比べ効果も大きかった。

今後の課題として、「このえ学園」の取り組みは、町民全体への認知度がそれほど大きくないこと。働き方改革を考える上で、今後も取り組みが進んでいくCS運営協議会が、教職員にとって負担のかかるものにならないこと。むしろ負担軽減に繋がるための組織へと成長させていく必要がある。また、「このえ学園」とCS運営協議会を通して開かれた学校のあり方について熟議を継続して行く中で取り組みを進めていく必要がある。

6 協議の柱

教頭として、地域に開かれた学校づくりにどのようなに取り組むか

5 研究の成果と課題

成果と課題

「このえ学園構想」を成功させるためには中学校の役割が非常に大きく、義務教育9年間を見通した教育課程の編成が重要な要素の一つとなっている。そのため「総合的な学習の時間」のテーマを小学校1年生から中学校3年生まで繋がった内容で構成することが出来たことは大きな成果といえる。

また、6小学校が1つの中学校へ通い始めるための不安の解消に向けた取り組み「集合学習」「体験入学」この取り組みを行ったことで、入学時の保護者、生徒の不安減少に繋がりを、中学校1年生のスタートがスムーズに進ん

小規模校における地域と連携した教育環境の整備に関する教頭の役割
～ふるさと「津房」を愛する心豊かな津房っ子の育成を目指して～

提言者 宇佐市立津房小学校 秋月 真由美

1 主題設定の理由

本校は、安心院の山間地に位置する全校児童27名（2複）、教職員10名の小規模校である。地域は豊かな自然環境や史跡に恵まれている。過疎化が進んでおり、児童数も減少傾向にあるが、当小学校区の活性化を目指すコミュニティー組織の「まちづくり協議会」が活発に活動しており、大変心強い。まちづくり協議会は、「心かよい 人が輝く ふるさと つぶさ」をスローガンに、「子どもたちがすくすく育つまちづくり」をしている。組織に「ふれあい教育部会」をつくり、学校支援を積極的に行っている。学校に対して物心両面から支援をしてきているまちづくり協議会との信頼関係を構築することは、教頭として大変重要な役割となる。

本校の教育目標では、最初に「ふるさと『津房』を愛する子どもたち」の育成を掲げている。

この教育目標を達成するために、地域やまちづくり協議会とどのようにベクトルを揃え、連携して教育環境を整備していけばよいのか、その中で教頭としての役割を探るため、本主題を設定した。

2 研究のねらい

本校の特性を生かし、地域やまちづくり協議会と継続的に連携・協働して教育環境を整えていくための教頭の役割を探る。

3 研究の経過

- (1) 研究の方向性検討
- (2) 研究のねらいに基づいた実践
- (3) 研究のまとめの報告と検討

4 研究の概要

- (1) まちづくり協議会との連携～10年計画の策定委員として

昨年度、津房地区のまちづくり協議会が10年目を迎え、次期10年間の計画書を作成する

ことになった。校長はまちづくり協議会の副会長であるが、計画書の策定委員としては教頭が関わることとなった。会議は年7回ほどあり、中には会議が5時間に渡ることも数回あった。計画書策定に関わる時間は長かったが、その分良かったことも多かった。特に、

- ①地域の活動を詳しく知ることができたこと
- ②多くの地域の方とのコミュニケーションが取れたこと
- ③学校に対する支援を引き続きアピールできたこと、の3つは収穫であった。

(2) ハード面での支援

ハード面での支援は、学校が依頼すれば応えてくれることが多い。

① 一輪車コースの設置

本校では、全校で一輪車の取り組みを実施し、運動会では取り組みの成果を地域の方々にも披露している。校庭には古い一輪車コースがあったが、雑草が生えて使用できなくなっていた。まちづくり協議会の一事業として再整備をしている途中である。

② リサイクル収益金

地域にはリサイクル品回収倉庫がある。学校からのリサイクル品もその中に入れていたが、収益の半分を津房小学校に寄付してくれている。その中から資材を調達し、校内の危険な箇所にはフェンスの取り付けをしたり、スケート遠足のバス代補助に充てたりしている。

③ 剪定した枝の撤去

校庭の樹木の剪定の処理に困っていることをまちづくり協議会に相談すると、地域の廃材を置く場所に撤去してくれた。その量は軽トラック8台分であった。

(3) ソフト面での支援

ソフト面での支援は、教職員や保護者とまちづくり協議会との協働が多いため、お互いの思いや意見の違いが出やすい。教頭として

両方の気持ちを汲み取り、調整する必要があった。

②地域共催行事

地域と共催する行事には、ふれあい運動会・ふれあい文化祭などがある。

運動会は、学校と地域での合同運動会であるため、毎年事前に打ち合わせ会を行い、学校と地域の役割分担を確認し合っている。学校主体の競技、地域主体の競技、学校と地域と一緒に参加する競技がある。テント張りなどの準備も合同で行っている。事前に細かく打ち合わせをすることで、双方の行き違いを防ぐことができている。

ふれあい文化祭では、地域の方とのふれあい活動と子どもたちの学習発表、公民館の作品展示、PTA主催のバザーを行っている。ふれあい活動では、地域の方がゲストティーチャーとなり、地域の昔の遊びや竹細工などの地域の文化を伝える活動に取り組む。昼食は前日に保護者が食材を切り、当日にまちづくり協議会の女性部の方が調理をしてくれる。昨年度は食材の切り方について食材の大きさを合わせて欲しいと調理をする方々から要望が出されたため、間に入り調整をした。食事は、地域の方、子ども、保護者など参加者みんなが一堂に会して頂く。食材の調達もまちづくり協議会が請け負ってくれている。

③芋さし、芋ほりの教育環境の整備

学校の畑は広く、約700平方メートルある。作物がよく育つ畑で、毎年収穫した大根を給食センターに納入するなど、野菜の栽培・食育教育が充実している。

また、サツマイモの栽培に関しては、まちづくり協議会が食農教育を全般的に担ってくれている。植える前にトラクターで畑を耕し、畝上げをし、苗を調達し、さらには芋さし・芋ほり時にゲストティーチャーとなって指導をしてくれる。畑の準備は時間も掛かるし重労働なため、大変助かっている。



5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

教頭として、まちづくり協議会との日程調整や事前の話し合い、何か問題があるときには間に入って調整を行ってきた。

まちづくり協議会の事務局長には学校運営協議会の委員を依頼しており、学校の教育目標を踏まえた子どもの育成に関わってくれている。まちづくり協議会は、本校のコミュニティースクールの「地域部」と同様の活動をしている。まちづくり協議会と連携した活動により、豊かな体験をすることができ、ふるさと津房を愛し誇りに思う”津房っ子”が育っていることは間違いない。

(2) 課題

今後も継続的に地域と連携・協働して教育環境を整えていくためには、コミュニティースクールの組織を充実させる必要がある。

現在、学校に対する支援をまちづくり協議会が事業の一つとして計画してくれているが、まちづくり協議会の事務局や組織が変更になったときは支援の継続が難しくなる可能性がある。地域の方たちの津房っ子たちへの期待を込めた熱い思いと協力体制のある今、コミュニティースクールの「地域部」としてかたちづくる良い機会であると感じている。

6 協議の柱

地域やまちづくり協議会と継続的に連携・協働し教育環境を整えていくための教頭の役割はどうかあればよいか。

地域や関係機関との連携・活用における教頭の役割

提言者 中津市立本耶馬溪中学校 武石由美

1 主題設定の理由

本校は市中心部から車で20分ほどの所にあり、景勝地で知られる「青の洞門」「羅漢寺」などの観光地が校区にある。町内に1校しかない中学校で、15キロ以上遠くから通学している生徒もいる。令和元年度47人、令和2年度46人という小規模校で学年や男女の別なく生徒たちは仲良く伸びやかに生活している。

本校の令和元年度の教職員は10名（校長・教頭・養護教諭を含む）であった。その中で校長・教頭は新任、新たに4名が転任してきた。教務主任、生徒指導主任も異動しており、新しい職員体制づくりが急務であった。また、育児短時間勤務者が1人、6月初めから1人が病休に入り、その2人の補充もされぬまま1年間を過ごすこととなった。出張がいくつも重なると午後からの授業者が足りなくなることもあり、1日の中で同じクラスで2時間授業をすることも珍しくなかった。このような状況の中で、教育課程の完全実施や諸問題の解決を図っていくためには、地域の教育力や関係機関との連携が不可欠だと考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

本校の学校教育目標は「地域を愛し、心豊かであらうと、ともに学ぼうとする生徒の育成」である。今までも、地域との連携を密にとりながら教育活動を進めてきた。

しかし、生徒の悩みや困りを外部の関係機関と連携して解決していくことに対しては躊躇するところも見られた。

教頭の役割は、教職員の「マンパワー」の不足分を地域との協働で埋めることと、生徒や家庭が抱える問題の解決に向けて、外部の関係機関と連絡調整していくことだと考え、実践していった。

3 研究の経過

(1) 教育課程の完全実施に向けての取組

(2) 生徒指導に関する取組

(3) 諸問題解決のための取組

4 研究の概要（令和元年度の取組）

(1) 教育課程の完全実施に向けての取組

①体育の教員が病休をとったため、他教科の教諭が臨免申請をとり、校長自らT2として、2人体制で指導にあたっていった。そこで、「スポーツテスト」「水泳」「陸上」「サッカー」については、退職された元校長や近隣校の校長・体育の教諭の皆さんにご加勢をいただけるように校長が手配した。「剣道」の指導者については教頭が市教委や保護者、本耶馬溪支所と連絡を取り合い、地域の指導者に2週間来ていただくことができた。

②家庭科は、免許外の教諭が担当していたため、東九州龍谷高校の家庭科の先生に「魚料理教室」をお願いした。また、中津市食生活改善推進員の方には「郷土料理」を教えていただくことができた。

(2) 生徒指導に関する取組

昨年度6月からは、新しい生徒指導主任も病休に入った。そのため、生徒指導に関する提案や活動については、全て教頭が担うことになった。まず、生徒間や保護者間での「スマホ・携帯におけるトラブル」の解消に向けて、スクールサポーターを通して、中津署の生活安全課課長に、「スマホ・携帯安全教室」での講話をお願いした。また、1学期末には、校区の派出所の駐在に校内での「不審者対応」と夏休み中に気をつけなければならない危険な行為や場所などについて具体的に話していただけた。さらに、話の中で警察官になった経緯や仕事に対する思いについても触れていただいた。

(3) 諸問題解決のための取組

①中津支援学校の巡回指導相談

以前から支援が必要な2人の生徒の授業観察後、ケース会議を開き、アドバイスをもらい、全教職員で課題を共有している。また、新たに学習に困りを持つ別の学年の2人の生徒に対しても、巡回指導をお願いし、アドバイスをいただいた。

②中津児童相談所

家庭等における生徒の悩みの解決に向けて、本人・保護者との面談、指導の継続を行っている。学校からの連絡は教頭が窓口となり、場合によっては警察と連携をとってもらい、解決を図ることができた。1人は経過観察中だが、1人は落ち着いた生活を送っている。

③SSW

ア 平成30年度、家族の問題で関わってもらった生徒については、現在は落ち着いた状態である。

イ 令和元年度は、家庭の経済的な問題解決のため、SSWに連絡を取り、地域の民生委員、社会福祉協議会や福祉施設と保護者をつないでもらった。現在も毎月1回のケース会議を継続中である。

④SC

全校生徒へのエゴグラム性格診断実施後、全校生徒全員との面談を実施していただいた。結果を担当や学年部と情報交換した。気になる生徒の面談については教育相談コーディネーターが計画を立て、SCに授業観察や面談をお願いしていった。

5 成果と課題

本校の教育活動に「地域の力」をお借りすることで、教育課程の完全実施に向けて取り組むこともできた。また、生徒を様々な職種の方に出会わせて交流させることが、キャリア教育や地域の伝統文化の学習をすることにもなった。そのうえ、その道の「本物」に出会えたことも生徒にとって貴重な経験になった。さらに、悩みや困りを抱えている生徒や家庭と関係機関をつなぐことで、その解決に向けて前進できたことも大きな成果だと言える。昨年度の教職員の中には、外部の関係機関との連携に対して躊躇するところがあった。そのため、対応の遅れから、生徒や家庭に関する課題の解決ができてないままになっていた。そこ

で、校長と相談しながら、教頭が窓口となり、児童相談所やSSWとの連絡を密にとることで、生徒の安全保護や家庭の経済的な課題についても迅速に解決の手立てが見いだせた。教職員も児童相談所やSSW、SCなどとの迅速な連携が課題を解決する適切な手段であることを実感し、意識改革の一歩となった。

教頭としてこれからも、学校が地域や外部の関係機関とスムーズにつながるように、日常的に連絡を取り合う必要がある。また、生徒や家庭の様子については、職員室での情報をすばやくキャッチし、その困りに合わせた対応ができるようにしなければならない。そのための校内での組織づくりが、今後の課題であると考えている。

6 協議の柱

教頭として「地域や関係機関」と学校をつなげる組織づくりをどうすればよいのか。

「チームとしての学校」の推進について

～配慮を要する児童を支える体制づくりに焦点をあてて～

提言者 大分市立丹生小学校 松本俊也

1 主題設定の理由

前任校大分市立下郡小学校は、「夢に向かって、学び合い、認め合い、鍛え合い、主体的に生きる子どもの育成」を学校の教育目標として、学校・家庭・地域が目標を共有して子ども育てを行っている学校である。下郡小学校は市内中心部にあり児童数が800人を超える大規模校である。それ故に、集団行動が苦手な子、教室には入れない子、自分の思いを語れない子、不登校傾向の子、家庭に問題を抱えている子など、様々な教育課題を抱えている子どもが多い。また、児童のもつ特性への周囲の理解不足が学級運営を難しくしていることもある。このような状況において、学校の教育目標を実現するためには、学級担任が一人で対応するのではなく、チームとして組織的な取組が必要と考え主題を設定した。

2 研究のねらい

学校の教育目標を実現させるために、どのような組織が機動的・機能的であるか、教職員が取り組みやすい環境とはどうあるべきか、また、それらを実現させるために教頭としてどう関われば良いかを探ることとした。

3 研究の経過

- (1) 現状の把握
- (2) 研究の方向性の検討
- (3) 校内組織の運営の見直し
- (4) 課題把握と現状の改善

4 研究の概要

(1) 機能的・機動的な組織運営

本校には、学校の教育目標を達成させるため、学力向上部・生活力向上部・体力向上部の3部会を中心に活動が行われている。学校の教育目標を達成させるための幹となっている部会である。しかし、多くの問題を抱えた

子どもの対応にあたっては機動的ではない。そのため、生活指導主任・教育相談担当・特別支援教育コーディネーターを中心とした組織を作り運営を行っている。主な活動は、以下の通りである。

①「子ども理解の会」職員全体で、週1度気になる児童の情報交換を行うことにより、学年部を超えた子ども理解を遂行している。

様々な事案に関しては、担任・教頭・生活指導を中心にチームを組み対応を行っている。

②「特別支援ケース会議・教育相談ケース会議」は、校長・教頭・主幹教諭・担任・教育相談担当・特別支援教育コーディネーター・養護教諭・SC・SSWを中心に児童のもつ特性の理解を深め、個に応じた学習保証を充実させるよう努めている。時には、特別支援学級を中心とした弾力的な運用を行っている。この会の開催については、必要なときに関係メンバーで集まり、教頭が主催となって行っている。

(2) SC・SSWとの連携

本校では、毎週火曜日にSCとSSWが勤務をしている。SCは午前・午後のどちらか4時間の勤務である。

①【S(SC・SSW)マネージャーの役割】Sマネージャーは、教頭が担い学校全体の支援要する児童の把握を行っている。学年の中で、SC・SSWに観察する児童を各担任が教頭に連絡し、SC・SSWが行動観察を行っている。行動観察後は、SC・SSWは担任や特別支援コーディネーターに行動観察のフィードバックを行っている。それと同時に、SC・SSWは教頭にもフィードバックをする。このフィードバックを受け、教頭または特別支援教育

コーディネーターは各担任と連携して指導助言したり、養護教諭と連携したりし、より共通認識を深めた上で児童の支援にあたっている。

②【日程調整】児童・保護者との面談の日程は教頭が行っている。面談後、SC・SSWからフィードバックを担当・教頭が受ける。これを受け関係職員への共通理解を図っている。

③【SC・SSWケース会議】SC・SSWケース会議は、(月1回の情報交換会の開催(1学期))校長・教頭・主幹教諭・SC・SSW・養護教諭・教育相談担当・特別支援教育コーディネーターを中心に情報交換会と今後の見通しを立てていた。しかし、SCが半日勤務(午前・午後のどちらか4時間)のため時間が取りにくいこともあり、2学期からは教頭が情報を集め関係職員への共通理解を図っている。

(3) 専門機関との連携

外部機関との連携は2通りある。SSWを通した家庭支援や病院受診、教頭を窓口とした、大分市の子ども・家庭支援センターや、児童相談所など各専門機関との連携を行っている。連携行う際には、校長・教頭・主幹教諭・SSW・関係職員と協議を行ったうえで連携を図っている。

5 研究の成果と今後の課題

【研究の成果】

不登校傾向の子どもや、支援が必要な子どもに寄り添った活動を、組織的かつ機動的に取り組むことにより、長期にわたり学校に来ない児童はいない。これは、担任への専門的な知識(SC・SSW)のフィードバックや、子どもの実態を複数の関係者が多角的・多面的にとらえることによって、担任が個で対応するときよりもより適切な対応ができている結果であると感じている。また、特別支援教育コーディネーターも自覚を持ち、主体的な推進者としての活動を始めている。

【今後の課題】

支援を要する児童への支援体制は十分とはいえない面もある。例えば、SC・SSWケース

会議である。教頭が情報を集めることで機動性は高まったが、今後を見通した支援計画(短期・中期・長期)を教職員と関係者で共通理解のもと、どうつくるかが課題となってくる。機動性を確保しながら、関係者の共通理解を深めていくことが今後、改善のポイントとなる。

さらに、日程調整では、児童・保護者が必要とする面談時間と前記した共通理解の時間のタイムマネジメントを行うことも課題となってくる。児童・保護者の願いを受け入れる時間と、共通の見通しを設定するための時間のバランスを考えたタイムマネジメントを行い、2つの目的が達成できるかがポイントとなる。

6 協議の柱

- (1) 様々な教育課題をもつ児童の支援を校内の組織が機能的・機動的に取り組むための教頭の役割はどうあればよいか。
- (2) 共通の目標を設定し、組織的に活動を行うためには教頭として何を重視していけばよいか。

OJTを効果的に取り入れた組織の活性化のあり方

提言者 大分市立上野ヶ丘中学校 進 麻 美

1 主題設定の理由

大分市立上野ヶ丘中学校は大分市の中心部に位置し、歴史と伝統をもつ学校である。6月末の生徒数は505名。1年生6クラス163名、2年生5クラス175名、3年生5クラス167名。特別支援クラス2クラスである。教職員の年齢構成は50代が14名。40代が9名。30代が4名。20代が4名と50代が約半数を占めている。

上野ヶ丘は古より、人々が暮らす環境に恵まれ、いつの時代も人々の暮らしを育んだ地域である。近年大分駅の高架化に伴い、再開発が進み、マンションが建ち並ぶ文教地区へと様変わりし、生徒数も増えている。大分駅に近いという利便性のよさから、校区外通学生が多いのも特徴である。

地域として教育に対する関心は高く、学校に対して協力的である。教職員が誇りを持ち、組織の一員としての役割を自覚し、一人一人が教育に対し創造性豊かに、伝統のうえに新たな価値を生み、組織がより活性化することを願うこの主題を設定した。

2 研究のねらい

「芯の通った学校組織」推進プランも第3ステージを迎え、「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上が求められている。

まず学校の教育目標、めざす生徒像に対して取組があり、その上に地域、保護者の願いがある。地域や保護者の願いに対して、学校が組織力を高めるためには、個人力だけではなく、学校が一枚岩となり、組織として対応をすることは今や当たり前となっている。

個人の資質、能力の向上はもとより、組織を発展させるために教職員の人材育成はかかせない。人材育成には、教職員間の人間関係が構築され、お互いのコミュニケーション力も高まるようなOJTが望ましい。コミュニケーション力の向上は職場の活性化につながり、課題に直面した時、課

題解決のために多面的、多角的に一人一人が考えることができる。

とはいえ教職員の日常は職員室で隣の席の人と会話をする余裕も時間もとれないのが現状である。OJTもともすると形骸化しがちである。形骸化させないために人間力を高めるOJTを実践し 組織活性化のための効果的なOJTのあり方を考えていきたい。

3 研究の経過

まず、校内の組織をつくるうえで、学校のもつ課題を解決し、生徒一人一人が行きたい学校、教職員が意欲的に職務に取り組む学校になるため、どういう配置をすればよいのか明らかにする。

同僚性を高める取組として、学期ごとにアンケートを実施し、お互いの関係性を高めるために何をするかを一人一人が明らかにし、検証することで、よりよい関係性を築き、組織力の底上げを図る。

4 研究の概要

(1) 課題解決を目指す組織づくり

教職経験年数の長いベテラン教師が半数を占めることは組織の活性化を図るうえでプラス面だけではなく、マイナス面もある。

経験年数が長くなると新たな挑戦よりも、これまで蓄積したものを守りたいという思いが強くなる傾向があるようだ。50代がマルチに働くことが求められている中、50代がいかにモチベーションを高めるかは組織の活性化に大きく影響する。

本校は昨年度から副学年主任を設けている。昨年度は副学年主任として学年を支える役割を期待し、50代に任せましたが、自分のテリトリーの中でしか動かず、期待通りとはいかなかった。そこで、今年度は学年主任と副学年主任の組み合わせを考えた。お互いに補完し合うことで、学年経営が円滑に行われ、諸

問題に対しても組織で迅速に対応でき、組織のさらなる活性化を図った。

各学年とも組織力の強化が見られ、教育効果が向上している。教頭として温かい気持ちで見守り、声かけをし、感謝の気持ちを伝えることを継続し、教頭に相談してみようと思わせる人間関係の構築を今後も模索していきたい。

(2) 学校評価からみるOJTのあり方

学校評価の項目に「本校は勤務したい学校」であるという項目があり、昨年度1期の平均は4点満点中3.25であったが、2期は3.4だった。これは教職員の中で上中の教職員としての自覚をもって日々の職務に励んでいる一端ではないだろうか。

保護者からの「子どもを通わせたい学校」は1期、2期とも全校で3.57。生徒は「通学したい学校」と答えた生徒が全校で1期は3.48で、2期は3.32だった。保護者も生徒も学校そのものに対して充実度は高いといえる。

授業に対して「上中スタンダード」に沿って充実した授業をしているのが教職員3.46生徒3.29であった。数字の結果からは授業者のねらいが生徒に伝わっているととらえてもよいのではないだろうか。

今年度の学年部の配置をみると、1年部に臨時講師の経験のある初任者1名が配置されている。初任者の両脇をベテランが固め日常いつでも相談できる体制をつくっている。教科指導においても教科マイスターが拠点校として配置され、日常的に授業に対する助言や補助を行える体制がなされている。

2年目の教諭に対しては教科指導において、同じ教科の主幹教諭や初任研指導教員が、教材研究や授業の進度など協働体制のもと授業力向上を図っている。

このような配置がOJTを行いやすい状況を生み出し、日々の授業に反映されているといえるのではないだろうか。

(3) 学年組織からみたOJTのあり方

社会の変化が激しく予測不能な昨今において、組織の構成員には危機管理能力と多様性が求められる。危機管理能力は従来通りを踏襲し、挑戦をしないという消極的な思考のも

と職務にあたる教職員には培われない。学校の中は安心、安全が保障されているのではなく、そこに働く教職員が安心、安全をつくるものである。

教職員の技能は経験年数、分掌経験、主任経験、過去の勤務校歴など経験による部分もあるが、経験年数だけではない。経験年数が少なくても意欲がある教職員は組織の一員として積極的に新しいことに挑戦する。学年組織は年齢のバランスよりもそれぞれの適材適所を考慮した配置、日々の中でお互いにすぐ話せる組み合わせが大切である。

5 成果と課題

課題は組織的に行うOJTの利点は若手がベテランの技術を学ぶことができる反面、自分一人でやらないため、自立できない面もある。

限られた人材の中で組織をいかにつくるかは課題であるとともに、目標に向かって切磋琢磨するチーム学校組織の構築に欠かせないミドルリーダーの養成はいかにあればよいか？

6 「協議の柱」

教頭として組織の活性化のための効果的なOJTのあり方

教頭として「働き方改革」にどう取り組むか

—超過勤務時間の縮減を目指して—

提言者 佐伯市立渡町台小学校 清家 浩二

1 主題設定の理由

本校は児童数605名、23学級で、業務量も多く、毎月100時間を超える時間外勤務をしている職員も複数いた。しかし、各種学力調査結果は市、県平均を下回っており、長時間勤務が結果につながっていない。前例踏襲に陥ることなく、業務の効率化を進めながら、成果を出すことが必要である。

以上のことから、本校の働き方改革は、急務の状況であった。

2 研究のねらい

超過勤務の削減を達成するために、教頭としてどのような取組を行えばいいのかを明らかにする。

3 研究の経過

5月Aブロック教頭会で研究の方向性検討・6月学校での研究・実践・10月Aブロック教頭会でレポート骨子の検討

1月Aブロック教頭会でレポート審議

4 研究の概要

(1) 勤務時間の管理

佐伯市では平成30年12月からタイムレコーダーを導入し、在校勤務時間の把握を行っている。導入当初は押し忘れが多かったが、今では習慣化されている。しかし、まだ時々打刻忘れがあるので、レコーダーの設置場所やカードの保管場所を工夫したり、機会をとらえて、確実なタイムレコーダーの打刻を呼びかけたりしている。また毎月の勤務時間については、各自にフィードバックして、超過勤務時間が多い職員に月45時間以内を意識して業務の見直しをするよう働きかけている。

(2) 運営委員会でのミドルリーダーの活用

教頭が中心となって実施する運営委員会

(校長、教頭、主幹、学年主任等で構成)で、ミドルリーダーを活用しながら、業務改善に取り組もうと考えた。業務改善については、職員一人ひとりの意識改革が大切である。そのためには、トップダウンではなく主任を中心としたミドルアップダウンの方向で行なうことが効果的だからである。そこで、業務改善について運営委員会の議題とすることにし、学年主任等に、運営委員会までに各学年の改善案を学年会で協議しておき、当日提案できるように準備しておくように指示した。

会の中では、職員会議の廃止などの大きな変更に対抗意見も出た。教頭として、経営会議の方針を運営委員会の総意とするために①超過勤務時間を削減するという大命題を達成するためには、優先順位をつけながら、思い切った取組が必要なこと②取組は、全職員が足並みをそろえて行わないと、保護者や地域の理解が得られないこと、を強調しながら共通理解を図っていった。以下が共通理解した取組内容である。

＜スリム化するもの＞

○学校全体に係ること

- ・登庁は7時以降、退庁は18時半まで
- ・学校の鍵は持ち帰らない
- ・家庭訪問を学校での保護者面談に
- ・学校評価等のアンケートをマークシート
- ・緊急連絡は渡町メールに一本化
- ・クレーム対応への組織的な対応

○担任業務

- ・日記指導は回数を限定・宿題は自分で丸つけ・学級通信を学年通信に。作成は輪番

＜スクラップするもの＞

○学校全体

- ・職員会議は廃止、運営委員会で

- ・18時以降の電話は受けない
- ・通知表は回収しない
- ・夏季休業中の補充学習、水泳教室の廃止
- ・2学期始のPTAを廃止
- ・学校公開での音楽発表会・運動会応援団の朝と放課後の練習廃止

○担任業務

- ・学級通信・学級連絡網の廃止
- ・職員個人の携帯番号は保護者に知らせない、時間外の保護者からの緊急連絡は、教頭の携帯へ

(3) 家庭、地域との協働

①保護者への周知

保護者へ学校の方針を周知することは、教頭の重要な業務である。働き方改革の取組については、これまでと大きく変わる内容もあるので、保護者へ向けて、取組内容とその説明や理由を記載して文書を作成し配布して、理解と協力を求めた。文書配布後、保護者から批判的な意見もいくつか寄せられたが、学校の窓口として、丁寧に説明し理解を得られるように努めた。

②地域との協働

教頭が中心となって開催するCS渡町台小チーム会議の議題の一つとして、地域の代表のCS委員にも、働き方改革の取組について説明し、理解と協力を求めた。委員からは、今の社会の大きな流れに沿った取組としておおむね理解された。また、環境整備などで協力できることがあればぜひ協力させてほしい、という言葉がいただくことができた。

(4) チーム学校

本校では、児童の問題行動事案や保護者対応事案がよく発生する。担任がその対応に時間を取られると、超過勤務につながり他の業障をきたすことになる。そこで、対応を担当や学年に任せるのではなく、生徒指導委員会が対応するようにしている。生徒指導委員会中での教頭の主な役割は、外部との連携である。学校だけでの対応が難しい事案も多く、SC、SSW、市役所福祉課、大分県中央児童相談所、スクールロイヤー等と連携し、専門的な立場からの助言をもらいながら、対応にあたっている。そうすることで、きちんと

した根拠をもとに自信をもって問題に対応でき、早期の解決につながっている。

5 研究の成果と課題

(1) 成果

超過勤務時間が月80時間を超える職員は、7月以降0人となった。これは、職員1人ひとりが自分の業務への取組方を見直し、主体的に働き方改革に取り組むとともに、勤務時間に対する意識が高まった成果だと言える。

	45h超の 人数	80h超の 人数	100h超の 人数	1人1日 あたりの 平均超勤 時間
	37人中	37人中	37人中	
4月	19	8	1	2.5
5月	21	5	2	2.8
6月	22	1	0	2.3
7月	5	0	0	1.4
9月	15	0	0	1.9
10月	18	0	0	1.8
11月	16	1	0	1.8
12月	10	0	0	1.5

(2) 課題

- ①18時半までに退庁する意識は高まっているがこれまでの習慣の中での在校も見られる。今後も声掛けをする必要がある。
- ②担任業務については裁量を広げてほしいという思いの職員がいる。
- ③効率化のために職員会議を廃止したが、全職員での共通理解が図られにくい面がある。それを補う時間の確保が難しい。
- ④学校でできることは工夫して取り組んでいるが、教育委員会などの主導で、佐伯市で統一しての取組も必要である。それについては、佐伯市教頭会が政策提言をする職能団体として、具体的に提言していく必要がある。

6 討議の柱

教頭として、超過勤務時間の縮減にどのように取り組むか。

学校運営協議会を生かした、学校・家庭・地域の連携における教頭の役割
～地域と家庭とのかけはしとなり、効果的に学校運営に生かすには～

提言者 佐伯市立鶴谷中学校 堀口 秀一

1 主題設定の理由

佐伯市教育委員会では、昨年度より学校運営協議会の全市展開を図り、より地域や家庭との連携を強化していく方針である。

そんな中、本校の学校運営協議会はすでに5年目になる。

本校での教頭としての関わりを振り返り、今後どう取り組んでいくべきか考えていきたい。

2 研究のねらい

学校運営協議会の取組を通じた、家庭・地域と連携・協働を深めるための教頭の役割。

3 研究の経過

- (1) 研究の方向性の検討
- (2) レポート審議
- (3) 市教頭会研究大会レポート発表
- (4) 県教頭会発表用レポート審議

4 研究の概要

(1) 昨年度の取組

鶴谷中学校チーム会議において、一昨年までは、どちらかという学校運営協議会の認知度を上げることを主眼に、学校を取り巻く学校、保護者、地域の課題をあげていくことが中心であった。

校長と協議し、昨年度はより具体的なテーマを話し合っ決定することにした。

こうしたテーマ決定や取組策定は、基本的に鶴谷中チーム会議での「熟議」によって決定した。教頭は、あらかじめ方向を校長と打ち合わせておき、「熟議」の中で話し合いを進行しながら方向付けていった。

また、決定されたテーマの中でも3つの取組に絞って実施、検証することになった。

まずは、「あいさつ運動の拡大」。生徒のあいさつ励行のため地域、保護者が登校時生徒にあいさつをした。

次に、「花のCSロード花壇づくり」。地域住民と生徒の有志が校内の花壇を整備した。2日間行い、のべ40人近くの地域ボランティアが集まった。

最後に、「校内整備作業」。生徒、保護者、地域住民の有志が校内の除草作業を行った。保護者60人、地域住民24人が集まった。

上記3つの取組自体は一昨年まで行われていたものの、育友会役員だけの呼びかけや、運営協議会委員だけの呼びかけであった。昨年度はじめて、全保護者に呼びかけ、各地域の区長に案内を出し、区長から地域住民への参加呼びかけを行った。初めての取組であったので、こうした案内作成や渉外は教頭が行うこととなった。集約は地域協育コーディネーターが行い、実施日にも確認のため参加してくれたのはありがたかった。

(2) 今後の展望と教頭の役割

学校運営協議会発足から数年は、地域、保護者にその存在と取組内容を周知し、家庭、地域が積極的に学校に関わるようにするため、いかに当事者意識をもってもらうかが取組の主眼であった。これは、すぐにできるものではなく、育友会の会合など、機会ある毎に教頭始め担当教員がプレゼンなどを使い説明したり、専門家を招いて講演も行った。そこで、有効であったのは、鶴谷中チーム会議での毎回の「熟議」であった。

また、地域協育コーディネーターが地域と学校の窓口として、それまで教員が担っていた役割を積極的に引き受けるようになったのは、教員の働き方改革の観点からも、とても意義深い。地域協育コーディネーターの働きかけで、地域行事の運営側も理解してくれ、今では、地域の行事に教員が生徒ボランティアを引率することがなくなった。今後は、学校運営協議会と、地域協育ネットが両輪となり、「地域とともにある学校づくり」「学校

を核とした地域づくり」をすすめて行くべきだろう。その結節点として、本校の空き教室を利用した「CSルーム」の利用促進をはかりたい。

しかしながら、意識向上や、啓発活動、新たな挑戦に関わることは教頭が主となって取り組まざるを得ない現状にある。体制を整え、透明性の高い組織運営のため、教頭の担う役割は今後も一定程度あると考えられる。その一方で、CS担当者を育成し、教頭が中核を担う現状から脱却していく必要がある。

そのためには、これまで教頭をはじめ教員が担ってきた案内作成や渉外にかかわる事務的な手続きなどを地域、保護者に委譲していき、地域、保護者がすべき役割をふやしていくことが大切である。ゆくゆくは、「熟議」のファシリテートも地域、保護者が行い、学校はそこで決まったことを学校の教育目標に照らして考え、承認、または追認するような立ち位置になることを期待する。

5 研究の成果と課題

(1) 成果

1番は、校長の意図を理解し、持続可能性を探りながら制度設計に関わったことである。「熟議」を繰り返す中で、保護者、地域代表の当事者意識を高めることができたと考えている。

次に、地域への役割の委譲である。教頭として、推進委員会の中で方向性を話し合い、それまでの役割を地域協育コーディネーターに委譲することができた。今では、地域行事へのボランティアの参加は、協育コーディネーターが地域からの要望を集約し、ちらしをつくり、生徒から回収した申込用紙を集約し、地域行事の運営との橋渡しをし、行事での生徒の引率をしている。たとえ校長、教頭を含め職員が異動しても必ず持続する体制づくりができていると感じる。

(2) 課題

高まっているとは言え、当事者意識高揚の難しさはある。役員や委員は理解がすすんでいるが一般の保護者や地域住民に、望むほどの認知があるとは言いがたい。

特に保護者の参加意識高揚はなかなかむず

かしい。

また、学校運営協議会の資料づくりや進行、検証改善など学校主導ですすめている部分は未だ多い。前述のとおり、将来的には、どんどん役割を委譲していくことが、本当の意味で「地域とともにある学校づくり」と言えるのではないだろうか。

今は過渡期と言える。この局面で校長の構想を実現するために、教頭の果たす役割は、いまだ大きい。

6 協議の柱

教頭として、家庭・地域と連携・協働を深めるためにどう取り組むのか。

教職員の協働体制構築による力量の向上

提言者 別府市立大平山小学校 櫻井 弘 美

1 主題設定の理由

昨年度、本校は校長、教頭、主幹の3名が新任で着任となり、引継ぎがあったとはいえ、まったく手探りの状態で始まった。そのような中、新任式、始業式のざわついた様子を見て、まず子どもたちが落ち着いて話を聴く状態にすることが重要と感じた。

学力の向上

- ・基礎基本の定着
- ・学力の底上げ

人としての作法の向上

- ・あいさつ(明るく)、返事(元気よく) ⇒ 人とのつながり
- ・そろえる ⇒ 周囲(人)を見る
- ・姿勢 ⇒ 集中力の持続
- ・集団行動 ⇒ 素早い集散による体力づくり

そこで、校長は「思いあい、ききあい、きたえあう 大平山っ子の育成」の学校教育目標を引き継ぎつつ、「人としての作法の向上」と「学力の向上」の2本を学校の重点目標として打ち出し具体的な取り組みを示した。

特に、すべての土台となる人としての作法の向上、あいさつ・返事(人とのつながり)、そろえる(周りへの意識)、姿勢(集中力の持続)、集団行動(素早い集散・体力づくり)に力を入れている。これらを達成するための取組も靴や雑巾をそろえる、姿勢に気をつける等と具体的に示された。

さて、全国的な大量退職時代により、本校でも表1に示されるように昨年度から50代の教職員の割合が多く、本年度は全教職員の22%が退職を迎える。

<表1 本校の年齢層>

	20代	30代	40代	50代
R1年度	38%	8%	16%	38%
R2年度	27%	17%	4%	52%

昨年度は、50代の教職員が学校行事等を引っ張っていく様子が多くみられ、学校運営上ではスムーズに進むことも多かった。

一方、日々の生活指導等の様子を見ると、1年かかっても全校児童の靴がそろえることはなく、休み時間には大きな声を出しながら児童が廊下や階段を走る等の姿も改善されなかった。その都度管

理職が児童に注意をしていたが大きな改善は見られていない。また若手の中には児童に注意する姿も見られたが、その姿が全体に広がることはなく、学年や学級間で取組の差も見られた。これは教職員自身の学校教育目標や学校評価の4点セット等への意識の低さが形として現れたものと考えられた。

長年本校に勤務しているベテラン教職員の中には「それまでの学校の状態よりよくなっている」、「これまでの取組で満足している」という言葉も聞かれた。一方、若手教職員は今の児童の実態はよくないと感じているが、どこから取り組めばよいか悩む様子もあった。

更に、表2主任の年齢層を見ると偏りが見られ、若手教職員がベテラン教職員の考え方等を学ぶ場が少ないことがわかる。

<表2 主幹▶主任▶主事▶分掌主任の年齢層>

	20代	30代	40代	50代
R1年度	11%	0%	11%	78%
R2年度	22%	11%	11%	56%

そこで、ベテラン教職員のもつ専門性や若手教職員の意欲を互いに学ぶ場を設定していくことで、本校教職員全体の専門性を高めることを目指していききたいと考えた。

2 研究のねらい

ベテラン教職員と若手教職員が互いに学ぶことのできる校内組織の構築と、それによる学校運営への参画意識の高揚を目指す。

3 研究の経過

本年の校内組織を考えると、まず分掌の内容を精選し、部会の数を3つから4つへと編成しなおした。さらに表2にあるように分掌主任に若手を入れた。そうすることで若手教職員が直にベテラン教職員の考え方や姿に触れる機会をもつことができるようにした。

また昨年度からも学年配置について、ベテラン

と若手の教職員を組み合わせるようにしているが、1年間本校教職員を見て把握してきた教職員の様子から組み合わせを考えることができた。これは、本年度管理職が変わらなかったこそその強みだった。

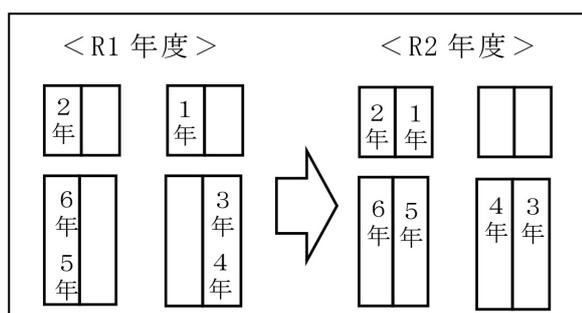
分掌や学年配置を生かしながら本年度の重点目標の一つ「くつそろえ」から取り組んでいるところである。

4 研究の概要

(1) 学年配置による変化

本年度の始め、新年度の学級準備をしているベテラン教職員を捉え、若手教職員の育ててほしいポイントを話した。またベテランの具体的な姿を見せながら若手教職員には、学んでほしいポイントを知らせていった。学級の掲示一つとってもそこにはベテラン教職員が積み重ねた経験知があり、それを若手に学んでほしいと考えた。学級の準備を通して、前日気になっていた棚のカーテンの張り方や子どもの荷物置きの示し方等がベテラン教職員の指導により、改善されている様子が多くの教室で見られた。若手教職員の変化は一緒に学年を組んでいるベテラン教職員にその指導のよさを伝えるようにしている。

また職員室の配置を下の図の様に変更した。



これは、学年間だけでなく低学年部等の学年部間での会話を増やしたいという校長の願いから変更したものである。この職員室の配置は学年部での話しやすさ以上に他学年部間の会話にもつながっている。

(2) 「くつそろえ」を通しての変化

昨年度から在籍する若手教職員が始業式の下校後の靴箱を見て注意喚起をする表示を職員室で作成していた。その表示を見た他学年のベテラン教職員が褒め自分の学年の靴

箱にもほしいとお願いをした。その様子を見て他学年の教職員にも広がっていった。

また、臨時休業中の預かり時にベテラン教職員が靴をそろえていない児童に「そろえる」約束をさせる指導を見て、若手教職員も同じ様に指導や声かけを行う姿を職員室で見かけた。その後、ベテラン教職員の靴をそろえた児童を褒めるような意識づけた指導をしている姿を管理職が伝えて、更なる児童の行動変容を意識させている。

(3) 分掌主任等の工夫

本年度のように臨時休業が続き「例年のとおり」が通用しない中、学校再開後の児童の健康面や休み時間の過ごし方等、部会長を中心に検討して提案を行うようにした。すると例えば20代の保体部長は、同じ部のベテラン教諭から意見を伺い、子どもの安全を図る運動場や遊具の使用計画を考え、提案することができた。事前にベテラン教職員にこれまでの経験を基に助言を依頼していたが、一緒に運動場を見に行ったり、考えたりして若手を支える様子が見られた。このように組織を実働させることでベテラン教職員と若手教職員をつなぐようにしている。

5 研究の成果と今後の課題

分掌や学年の配置を工夫することにより、ベテラン教職員と若手教職員の実践が見えやすく対話が増えたように感じる。そのことから互いの取組に関する会話が増え、よい実践を生かす姿が見られるようになったと考える。

管理職が前面に出て指導をするのでは学校全体は変わらない。ベテラン教職員の経験知を若手教職員が学ぶよう校内協働体制を構築したことが学校全体の靴がそろってきた要因の一つと考える。この一点から高まりつつある学校運営への参画意識を他の取組指標達成へつなげていきたい。そうすることで次年度の大量入替への対策及び若手教職員の育成につなげたい。

6 協議の柱

学校行事の企画運営を通して、若手教職員がベテラン教職員の経験知を学ぶ協働体制を構築するために管理職に求められる支援は何か。

「働き方改革」を進めながら教職員の資質向上を図る教頭の役割

提言者 杵築市立宗近中学校 今 富 雄 三

1 主題設定の理由

新学習指導要領が本年度小学校で、来年度中学校で本格実施される。小学校では英語教育やプログラミング教育がはじまる。

大量退職時代を迎え、新採用職員が大量に現場に入ってくる。教職員のキャリアステージに応じた資質向上を着実に図っていくことが求められている。

問題や課題が山積する中、教育現場における長時間労働が問題視され、「働き方改革」は待ったなしとなっている。

「働き方改革」を推進し、教職員一人ひとりが健康で「生きがい」「やりがい」をもって働き続けることができる「魅力ある職場づくり」こそが喫緊の課題であると考え、杵築市教頭会として本研究主題を設定した。

2 研究のねらい

「働き方改革」を推進しながら、キャリアステージに応じた職員の資質向上をどのように図り、「やりがい」を実感させていくか

3 研究経過

令和2年1月 発表者決定

令和2年5月 レポート審議

令和2年6月 レポート最終審議

4 研究の概要

(1) 適正な在校時間の把握

杵築市では教育委員会関係をつなぐイントラネットと校務支援のためのシステムを通じて、一人ひとりの出勤・退勤時間の把握をしている。

教頭機のパソコンからは、全職員の状況が把握でき、「杵築市小・中学校の教職員の上限等に関する方針」に基づき、超勤が続く職員には校長とともに指導している。

(2) 各校の勤務実態改善計画から見る「働き方改革」の取り組み

会議の効率化、ICTの活用、ノー残業デー（中学校では部活動の活動時間や週2日の休みの厳守なども含む）の設置、事務量が増える時期に「期末整理週間」の設定などを行い、子どもと向き合う時間の確保に努めている。

(3) 本校の「働き方改革」推進の取り組み

①会議や資料づくりの効率化

教職員の負担感は、直接児童・生徒に関わりがある「学習指導」や「生徒指導・進路指導」よりもさまざまな業務に伴う会議や資料づくりに対して大きい。

そこで、本校では校長・教頭・教務主任・研究主任・生徒指導主事・学年主任・養護教諭・事務職員をメンバーとする運営委員会を毎週月曜2校時に開催しているが、それに併せて各種委員会を行っている。例えば、会の前半運営委員会の議事を、後半学校安全衛生委員会の議事を行うといった具合である。

大きく「学習指導」と「生徒指導」に分けた分掌ごとの推進委員会や教科部会も日課表上に位置づけている。

また各種調査については、毎年同様のものが多いため、担当者の負担軽減のため、前年度の報告書を参考に手書きで報告するよう指導している。市教委へ報告を上げる際は、教頭が内容を吟味の上、電子媒体にして、校長決裁の後、市教委へ報告を上げている。

なお、運営委員会や分掌の推進委員会、各種調査の結果について精査する中で、ミドルリーダーとしての分掌主任や学年主任へのOJTの場として活用している。

②「起案」「決裁」のシステム化と校長・

教頭・教務主任の企画会による議題の整理

「芯の通った学校組織」推進プランにより学校では「起案」「決裁」のシステム化が図られ、「報・連・相」が組織化された

が、逆にすべてを「起案」「決裁」のシステムにのせようとするとうまくない労力を費やすことになりかねない。

そこで、運営委員会への行事の提案などでは、昨年の資料を使い、手書きで変更点を示した資料を用意させ、周知する職員会議時に清書した資料を使うよう指導している。

また運営委員会にかけずに校長「決裁」で済むものは、直接校長に「伺い」をするよう指導している。

金曜日に校長・教頭・教務主任で「企画会」を持ち、運営委員会の議題の整理や上記のように校長「決裁」だけで済むものか、運営委員会で協議が必要なものか整理し、会議自体の時間短縮や担当職員の労力の軽減を図っている。

なお、ミドルリーダーとしての教務主任へのOJTの場としてもこの「企画会」は活用している。

③見通しを持たせる行事予定案の作成

4月当初年間の行事予定を示すが、それ以後は月ごとに、そして週案（週の行事予定）は2週間分の提案を示し、毎週1週間ごと更新していくシステムをとっている。

（他校でも同様の取り組みをしている）

これにより、学年主任は日報を作成する上で、より見通しを持って学年経営に臨み、学年の共通理解や連絡事項の徹底を図ることができている。

④部活動の取り組み

本校は国・県・市の指針に従い「部活動ガイドライン」を策定し、平日及び土日の活動時間や休み等を決め、ガイドラインの厳守を職員に求めている。

本年度は1名だが、会計年度任用職員として部活動指導員を、教員が専門的な指導ができない部活に配置でき、職員の負担軽減になっている。

(4) 資質向上の取り組み

①若年期の職員への指導支援

全校での取り組みとともに、若年期の職員への授業改善の指導支援は、本校指導教諭と週1回来校の授業力向上アドバイザーを中心に行っている。授業観察、指導案作成、授業研究を丁寧にするこ

業力の向上がみられている。

②「互見授業」と研究レポートの作成による授業改善の取り組み

昨年度は各学期に互見授業を2回以上行い、観察を行った職員は板書を撮影するとともに、授業者に良かった点、参考になる点を伝える授業観察シートを書き、研究主任を通じて授業者に返している。

その後年間のまとめとして、各人A4を1枚に、参考になった板書と良かった点を上半分に、本年度の反省を下半分に書いた研究レポートを作成し、一人ひとり研修会で発表する。

授業公開することで、授業観察シートによる自己肯定的感情を得ることができ、研修会では全体に授業のよりよいモデルを示すことになっている。

5 研究の成果と課題

①成果

早めに業務を進めて退庁するなど、「働き方改革」に対する教職員の意識が少しずつ変わり始めている。

組織を動かすミドルリーダーの働きが、「チーム学校」を推し進め、学年部が職員にとっての「心の居場所」となってきたように感じる。

教頭の役割として「校長につなぐ」「主任同士をつなぐ」「職員同士をつなぐ」「外部の声をつなぐ」という機能が「報・連・相」の中で働くようになった。

②課題

「働き方改革」は端緒についたばかりで、今後も不断の見直しを続けなければならない。

ベテラン教員から若手教員へは指導技術だけでなく、困りを持つ児童・生徒や家庭の理解や指導、緊急事態への対応など経験知の継承も必要となってくる。また次のミドルリーダーを育てる視点も、今後さらに重要となってくる。

6 協議の柱

教頭として、よりよい学校現場をつくるため「働き方改革」を推進しながら資質向上をどのように図っていくか

義務教育学校における教職員の繋がりを求めて

～小中一貫教育のPDCAを通して～

提言者 大分市立碩田学園 和田 秀 幸

1 主題設定の理由

本校は、大分市立荷揚町、中島、住吉の3小学校と大分市立碩田中学校とが統合して、平成29年4月に開校した大分県内初の義務教育学校である。1年生から9年生、一般的に言う小学校1年生から6年生、そして中学校1年生から中学校3年生、つまり義務教育のスタートからゴールまで児童生徒が一つの校舎で過ごす本校では、これまでのそれぞれの学校の伝統を生かしつつ、校種・職員室の異なる教職員のベクトルを同じ方向に向けさせるのが大切なことだと考え、本研究主題を設定した。

2 研究のねらい

小中一貫教育において9年間の教育の連続性・系統性を保つため教職員同士を繋げていくために教頭としてどう取り組めばよいか考察し実行する。

3 研究の経過

- (1) 過去の実践の振り返り
- (2) 今後の方向性の検討
- (3) 実践

4 研究の概要

本校は教頭二人配置校であり、一人が小学校課程（以下「前期課程」と呼ぶ。）もう一人が中学校課程（以下「後期課程」と呼ぶ。）の配置である。本研究を進めるに当たって基本的な考えとして、教頭として前期課程と後期課程とに分けて教育活動を進めるのでなく、1年生から9年生つまり「義務教育9年間の系統性・連続性」を重視し本校の教育目標の具現化に向けて児童生徒を育てることに重点を置き、進めていくことを二人の教頭間で確認した。

- (1) 小中一貫性のある「活動3部会」の設定
本校教育課程を進めるにあたっては校務分掌を大きく分けて「学習部」「生徒指導部」「特別活動部」の3つの部に分け、1年部か

ら10年部（主幹教諭等）のそれぞれの教職員が偏りなく所属するようにした。それを「活動3部会」と呼ぶ。

小中の垣根を越えて前期課程と後期課程の教職員がそれぞれの部会でともに1～9年生の学習の取組、生活指導、行事等について論議し、企画・立案・提案を行ってきた。

教頭はどの「3部会」に所属せずそれぞれの部会のオブザーバー的な立場として部会に参加しながら指導・助言を行った。各部会が企画・立案したことは運営委員会で協議を行い職員会議で全職員に周知徹底を行ってきた。

それぞれの部会が企画・立案した主な内容は以下のことである。

- ① 学習部・・・1～9年生の統一された学習全般にかかる企画・提案等
 - ② 生徒指導部・・・1～9年生の統一された学校・校外生活全般にかかる企画・提案等
 - ③ 特別活動部会・・・全校に関わる学校行事や児童生徒会の企画・提案等
ア 体育大会・遠足・各種専門員会、児童生徒会主催行事、碩煌祭（文化祭）・各集会などの企画・提案・実行
- (2) 9年間の系統性を重視した研修の推進
前期課程教職員、後期課程職員合わせて70人以上が在籍する本校であるが、ベテラン教職員も多く、過去それぞれの校種で様々な実績を上げてきた教職員も多い。そういった教職員集団が、今まで経験の少ない他校種の児童生徒の相互理解を研修で深めるために、教頭として主幹教諭や研究主任と連携しながら各種の校内研修のマネジメントを行ってきた。

- ① 義務教育学校（小中一貫教育学校）の特徴を生かした様々な研修形態

研修内容により、全教職員が参加する全体研修、小学校・中学校の枠を取り払った

国語科や算数・数学科などに分かれる教科別研修、活動3部会による3部会研修、前期・中期・後期の三つの期に分かれて行う期別研修・各学年における学年研修、各自で行う個人研修を行ってきた。

② 一人一実践（互見授業）

教職員の授業力向上のために互見授業を実施。この際に前期課程教職員は前期課程の教職員の授業参観はもちろんのこと、あえて後期課程教職員の提案授業の参観を強く推奨した。後期課程教職員にも同様な要請を行った。これは前期課程の授業展開と後期課程の授業展開の相違点などを確認するだけでなく、前期課程から後期課程への学習の系統性も確認できるようにするためである。

また、教頭として教職員に推奨するだけでなく自らもできるだけ授業参観に参加するようにし、上記の意識を持ちながら臨んだ。

③ 後期課程教職員による前期課程への乗り入れ授業（一部教科担任制）

5、6年生を中心に英語、理科、音楽、図画工作の後期課程の教員の乗り入れ授業を行っている。（令和元年度）これはぞくに言われる、児童が小学校卒業後、中学校に入学した際に生じる「中一ギャップ」の解消と、児童が後期課程に進級した際の、後期課程教職員による素早い児童理解を目的としている。

5 研究の成果と今後の課題

開校当初から本校に勤務しているのだが、開校当初は3小学校の文化、それに加えての中学校の文化が存在しており、全校を上げての学校行事だけでなく、日常の児童生徒の学校生活、教職員の勤務のようすとなかなか足並みがそろわないことが多いことからのスタートであった。一つ一つのことをそれぞれの校種の文化を融合し義務教育学校としての新しい文化を確立するための3年間であった。

校時表一つにしても「給食終了の時刻、昼休みの開始・終了を揃える。」という全校の時間の流れと、開校前の小学校と中学校の時間の流れを融合し新しい小中一貫校の流れを作るために、何度も見直しを行ってきた。

また、前期・中期・後期のそれぞれの学年の一日の動き・様子がどのようにお互いに分かり合えるか、週案の作成や配布の工夫も行ってきた。

令和元年度に教頭になり、教頭としては常に校長・副校長に指導助言を受けながら、もう一人の教頭と前期課程と後期課程の児童生徒や教職員を繋ぐにはもっといい方法がないかというスタンスで日々のPDCA、長いスパンのPDCAを回しながら、組織として取り組んできた。

「活動3部会」においては、部員の教職員同士の相互理解や児童生徒理解が回数を重ねるたびに深まっていき、学習の在り方、生活指導・生徒指導のあり方、全校を上げての学校行事の展開等、義務教育校としての新しい文化が定着してきたと思われる。児童生徒の情報交換や共有も活性化してきたことも事実である。

さらに9年間を見通して細かい分析や課程を超えての授業参観を繰り返すことで、教職員一人一人が義務教育のスタートからゴールまでをより明確にすることになり、自分の授業の際に目の前に座っている児童生徒のこれまでの学習指導や生活指導の経緯、あるいは今後の指導の方向等がはつきりすることができた。これは他の小学校や中学校では経験できない教育活動である。

表1 「前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の教職員の相互理解は深まる方向に進んでいると感じていますか」

年度	H29	H30	R元
肯定的回答（%）	51	66	81

表2 「前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の教職員にとって相互に吸収すべきことがあると感じていますか」

年度	H29	H30	R元
肯定的回答（%）	90	92	69

ただ、小中一貫校として他の小学校、中学校には見られない課題も出てきた。5年生に進級する際の校内生活へのギャップや6年生児童の前期課程におけるリーダーシップの育成、中期の集団性の育成などがあげられる。

6 協議の柱

教頭として教職員の繋がりをさらに求めるにはどう携われればよいか。

教職員の専門性の向上を図る手立てと人材育成の推進

—チーム東陽として、学校教育課題の解決に向けた組織的な取組—

提言者 大分市立東陽中学校 植木 弘 晃

1 主題設定の理由

今後、多くの教職員が退職・採用される時期を迎え、経験の少ない教職員の指導力向上、力量のある教職員との協働体制がますます重要な課題となる。そのためには教職員が一丸となって取り組む組織的な学校運営やOJTをさらに推進し、参画意識を高め、研究・研修を通して教職員一人一人の専門性の向上を図る必要があると考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

教職員の専門性の向上を図る手立てと、人材育成を高める手だてを、以下の2点から研究する。

- (1) 教職員の意識改革と指導力の向上
- (2) 教職員の授業力を高める校内研修の取組

3 研究の経過

- (1) 現状の把握
- (2) 研究の実践
- (3) 成果と課題、今後の方向性

4 研究の概要

- (1) 教職員の意識改革と指導力の向上

①学校課題の共有化

立場が人を育てると言われる。

学校経営計画は、喫緊の課題と捉える重点目標の達成のために、この1年間教員全員で取り組む設計図である。今年度は、校長の方針のもと、主要主任を中心に全員の手によって作成する方法をとった。

②合い言葉の提示(意識の高揚)

【H30「命を大切に そして夢を持って」、R1「チーム東陽～さらなる前進」】

生徒が生涯にわたりたくましく生き抜くため、着実な向上を目指してほしいという願いを込め設定している。令和元年度は、『チーム東陽～さらなる前進～「熱意」「創意」「誠意」』とした。教職員があら

ゆる指導の場面で、

この言葉を使い、学校運営への参画意識が高まり、同じ方向を向き指導できた。

③生徒とともに学校課題の解決に当たる

学校課題の解決に向けた具体的視点を職員会議で確認し、全職員の共通理解のもと、指導に当たった。更に生徒会リーダー研修等を活用し、生徒と思いを共有した。毎年、生徒会のアイデアによる以下の「東陽中の誇り」を生徒と共に進めている。

ア ノーチャイムの実施

イ 無言清掃

ウ 一止(視)一礼

エ 集会時の無言移動・無言整列

④トップアスリートを活用した部活動指導

校長の「部活動から学校を活性化する」という理念の実現に向け、「大分県中学校運動部活動身体作りサポート事業」を受託した。

元大分トリニティキャプテンの向角次郎氏と陸上トップアスリート河野吉喜氏を招へいし、全部活動合同トレーニングを行った。

(2) 教職員の授業力を高める校内研修の取組

新学習指導要領に示された「3つの資質・能力」及び、本校生徒の課題である「物事を多様な観点から考察する力」の育成に向け、以下の取組を継続している。

① アドバイスシートの活用

授業改善に向けた互見授業で活用する評価のポイントを具体的に示したアドバイスシートを作成し活用した。

②マイスターとともに行う授業研究

思考力・判断力・表現力等の育成を意識した授業改善に向け、日課表の中に教科部会を位置付け、2週間に1回、授業やテスト問題について検討した。更に毎月教科マイスターと指導案をもとにした授業・事後

研を行った。年度後半は、指定された時間以外でも教科ごとに集まり、「作戦会議」を持つ姿が見られた。

③積極的な情報発信

毎月5日間（1週間）をオープンスクールとし授業公開を行った。保護者あて案内文書には、授業を見る視点を入れ積極的に情報発信した。

④「中学校学力向上対策3つの提言」の取組

平成29年度から3年間、県の指定校に指定され、授業改善に取り組んだ。

ア 「生徒と共に創る授業」の実践

定期テスト後に生徒による授業評価を実施した。企画委員会で内容の見直しを行い、生徒が自己評価しやすいよう視点の改善を図った。

(例) 「授業で自分の考えを表現する(学んだことをいかして・わかりやすく)ことができましたか。」

イ 生徒自らが考える学習目標づくり

前年度、目標設定が学習規律のみとなった反省から、学力向上チームに校内研究テーマそった内容の在り方を検討させた。

- ・ペア・グループ学習を授業に位置付け
 - ・授業→家庭学習(朝自習)→授業開始5分で行う復習トレーニング
 - ・習熟度別授業、個に応じたTT指導
- 研究主任が「目指す授業像」を浸透させ、「目標設定→実行→分析→具体的な改善策→新たな目標づくり」のサイクルを意識させ、実践させた。

ウ 英語科における「小中合同授業研究会」

学力向上支援教員を活用し、校区内小学校2校と合同の授業研究会を実施した。

[1学期]

- ・管理職による小学校の授業参観及び小中合同授業研究の在り方検討会。
- ・小学校外国語活動の指導案審議、授業観察、事後研の小中合同実施。
- ・中学校で授業研の実施。

[2学期以降]

- ・小学校で学力向上支援教員が、TTによる

授業実践。

- ・小学校で学力向上支援教員が乗り入れ授業の実践。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ①生徒に生き生きと、けじめある態度がみられるようになるなど、教育効果を実感し、教職員が働きがいを持てるようになった。
- ②教務主任、研究主任が、多様な意見を一つにまとめたり、教職員の相談に積極的に対応したり、直接支援を行う姿が増え、教職員の協働意識が向上した。
- ③授業に対する分析が深まり、授業力の向上につながった。
- ④主任を核として、組織的に校内研修に取り組む姿が増え、協働意識が向上した。

(2) 課題

- ①組織の一員として、自ら考え、自ら動く積極性をいかに高めるか。
- ②若手教員の授業力、学級経営力等の実践的指導力をどう指導していくか。
- ③全員が授業改善に向けて主体的に取り組むことができるような意識改革、資質向上への取組をいかに活性化し継続させるか。
- ④教科や学年の枠を越えて互いに学びあい評価しあえる授業研究の工夫をどのように行うか。

6 協議の柱

教職員の資質・能力の向上に係り、教頭として、ミドルリーダーへの関わり方はどのようにあればよいか。

大分県公立学校教頭会旗について

- 中央の大分県図は、大分県公立学校教頭会としてのまとまりと、大分の地に愛と誇りを持ち教育に携わることを示す。
- 大分県図中にあり、また、県旗のほぼ中央に位置するてん書体の「教」は、「公教育の重責にたずさわる教頭が、自らの本分を自覚し、職務に専念する者としての師表となることを表すものである。」という全国教頭会の会章の意図するところを生かし強調した。
- 横六本の線は、大分県六（教育事務所）ブロックを表現している。六本の線に変化があるのは、各ブロックそれぞれが一定の秩序と協調を保ちつつ発展することや、教頭会の未来性を願っている。

なお、全体の色調はブルーで統一してある。これは、大分の海・空の色をイメージしている。太平洋につながる大らかな海、あたたかみの中にも厳しいはぐくみを営む海。山々の上にどこまでも広がる空、生きものすべて大地そのものをやさしくつつみこむ空。それぞれの特性を本会の理想とし選んだものである。

作 日出町立藤原小学校
石 和 リ イ